

「令和6年度森林・林業白書」説明



森林・林業白書
イメージキャラクター
きぐりー

林野庁企画課

もりりー



森林・林業白書について

- 林野庁では、「森林・林業基本法」に基づき、毎年、国会に対して、森林・林業の**動向**、森林・林業に関して**講じた・講じようとする施策**に関する年次報告（「森林・林業白書」）を提出。
- 「森林・林業白書」は、昭和39年度から毎年発行（平成12年度までは「林業白書」）、今回で61冊目。
- 「記録」「分析」「広報」といった役割を果たすため、正確かつ簡潔で分かりやすく記述。
- 詳細な情報を取得しやすくするため、林野庁ホームページ等にリンクするURL・二次元コードも掲載。

特集 生物多様性を高める林業経営と木材利用

- 1 生物多様性の重要性と関心の高まり …… 4
- 2 我が国の森林における生物多様性とこれまでの保全の取組 …… 6
- 3 生物多様性を高める林業経営と木材利用に向けて …… 11

トピックス

- 1 森林経営管理制度5年間の取組成果 …… 15
- 2 「林業職種」の技能検定がスタート
～「林業技能士」の誕生～ …… 16
- 3 木材自給率が近年で最も高い43%まで回復 …… 17
- 4 中高層建築物等における木造化の広がり …… 18
- 5 プラスチックを代替するバイオマス由来素材
「改質リグニン」の今後の展開 …… 19
- 6 令和6年能登半島地震と大雨による山地災害等への対応 …… 20

第I章 森林の整備・保全

- 1 森林の適正な整備・保全の推進 …… 21
- 2 森林整備の動向 …… 23
- 3 森林保全の動向 …… 27
- 4 国際的な取組の推進 …… 29

第II章 林業と山村（中山間地域）

- 1 林業の動向 …… 30
- 2 特用林産物の動向 …… 34
- 3 山村（中山間地域）の動向 …… 35

第III章 木材需給・利用と木材産業

- 1 木材需給の動向 …… 36
- 2 木材利用の動向 …… 38
- 3 木材産業の動向 …… 43

第IV章 国有林野の管理経営

- 1 国有林野の役割 …… 45
- 2 国有林野事業の具体的取組 …… 45

第V章 東日本大震災からの復興

- 1 復興に向けた森林・林業・木材産業
の取組 …… 47
- 2 原子力災害からの復興 …… 48

参考：近年の特集テーマ

- H25 森林の多面的機能と我が国の森林整備
- H26 森林資源の循環利用を担う木材産業
- H27 国産材の安定供給体制の構築に向けて
- H28 成長産業化に向けた新たな技術の導入
- H29 新たな森林管理システムの構築
- H30 今後の森林の経営管理を支える人材
- R 1 持続可能な開発目標（SDGs）に貢献する森林・林業・木材産業
- R 2 特集 1 森林を活かす持続的な林業経営
特集 2 新型コロナウイルス感染症
- R 3 特集 1 令和3年の木材不足・価格高騰
特集 2 木材需要拡大と木材産業の競争力強化
- R 4 気候変動に対応した治山対策
- R 5 花粉と森林



1. 生物多様性の重要性と関心の高まり

(1) 生物多様性とその意義

- 生物多様性とは、全ての生物の間に違いがあることであり、生物多様性基本法において、「様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること」と定義
- 生態系、種（種間）、遺伝子（種内）の3つのレベルの多様性は相互に関連し、生態系の多様性が確保されていることで、異なる生物の種や集団に生育・生息場所を提供し、種や遺伝子の多様性に貢献
- 現在の生物多様性は、生物の長い進化の歴史の中で形成。生物多様性は、損なわれると回復に極めて長い期間が必要
- 森林の生物多様性の確保は、木材等の生産や水源の涵養等の機能の維持・向上に関わっており、生物多様性が損なわれることは、生態系サービスのレベルの低下や、将来にわたる暮らしの基盤の喪失につながることに

生物多様性の3つのレベル

生態系の多様性	森林、河川、湿原、干潟など、様々なタイプの生態系がそれぞれの地域に形成されていること
種(種間)の多様性	多様な動物・植物や菌類、バクテリア等が生育・生息していること
遺伝子(種内)の多様性	同じ種であっても、個体や個体群の間に遺伝子レベルで違いがあること

(2) 生物多様性をめぐる近年の動き

- 2022年12月の生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択。2030年までに、生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せるための緊急の行動をとるとの目標（ネイチャーポジティブ）
- また、陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECM（保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域）により保全する「30by30目標」等が位置付け
- 我が国においては、2023年4月から「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定し、OECMとして国際データベースに登録する仕組みが開始。2025年3月時点で、企業の社有林や水源林など328か所が認定
- 民間企業においても、2023年9月の「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）」提言等により、森林を始めとする自然資本への依存度等の評価や、生物多様性保全を含む多面的機能の発揮に向けた取組が重要な課題と認識

自然共生サイトの認定を受けた森林



サントリー天然水の森
ひょうご西脇門柳山（兵庫県西脇市）



田島山業×みんなの森プロジェクト
（大分県日田市）

2. 我が国の森林における生物多様性とこれまでの保全の取組

(概要 3、4 頁)

(1) 高い生物多様性を誇る我が国の森林

- 我が国は、南北に長く、海岸から山岳までの標高差があつて多様な気候帯に属するなど、多様な生物の生育・生息環境が広がり
- 国土の約3分の2を占める森林は、70年以上にわたつてその割合が維持され、OECD加盟国の中で3番目に高い森林率。生物相が豊かな我が国にあつて、森林は陸域で最大の生物種の宝庫
- 原始的な天然林、里山林、人工林など様々なタイプの森林が存在し、それぞれ異なる生物相。原始的な天然林の厳格な保護・管理に加えて林業等による持続的な利用を通じて、空間的・時間的に多様な森林が形成され、生物の生育・生息環境が創出（生態系レベルの多様性）

世界自然遺産に登録されている原始的な天然林



知床森林生態系保護地域
(北海道斜里町)



白神山地のブナ林
(秋田県藤里町)



小笠原諸島森林生態系保護地域
(東京都小笠原村)



ヤクスギの天然林
(鹿児島県屋久島町)



やんばる森林生態系保護地域
(沖縄県国頭村)



西表島森林生態系保護地域
(沖縄県竹富町)

<事例> 「林業立村」100年の村がつくる多様なモザイク林相

- 宮崎県諸塚村では、森林率が9割を超える土地柄から、「林業立村」をスローガンに、林業やしいたけ栽培、畜産等を組み合わせる複合経営を行いながら、森林と共生
- 針葉樹一斉林ではなく、適地適木を旨として、針葉樹と広葉樹を混植する施策をとり、用材生産のための針葉樹林、しいたけ栽培用原木の生産のための落葉広葉樹林、天然生林として保全管理される常緑の照葉樹林がモザイク状に配置
- 美しい景観を形成するとともに、生物多様性にも優れた森林に

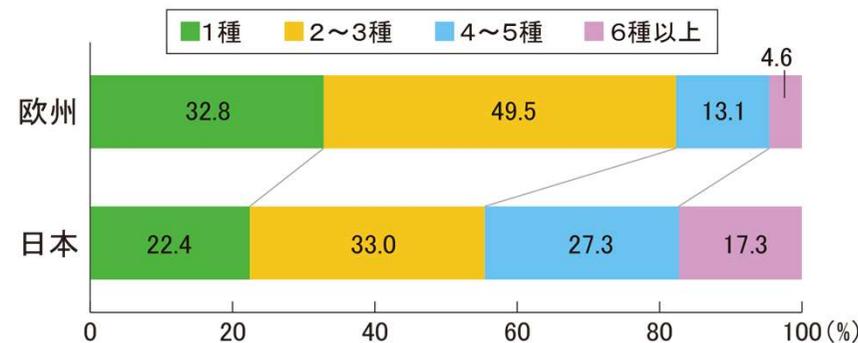


針葉樹・広葉樹が混交するモザイク林相



- 数十年以上という長期間にわたる森林の発達段階は、林分成立段階、若齢段階、成熟段階、老齢段階に区分。その過程において草本、中低木から高木までの階層構造ができ、多様な環境が形成され、時間と共に変化することにより、様々な動植物等が生育・生息（種レベルの多様性）
- 例えば、欧州と比べると、我が国の森林を構成する樹種は多様であるなど、高い種の多様性。また、森林に限った比較ではないが、我が国の植物種数は5,565種とされ、同程度の面積で同じ島国であるイギリスの1,623種やニュージーランドの2,382種よりも多い
- さらに、同じ種であっても個体ごとに異なる遺伝子を持ち、その性質には個体差。我が国では気候条件等に応じて多様な遺伝的特性が存在しており、スギやヒノキを中心に、古くから地域ごとに品種を選抜し育成することで林業用に利用（遺伝子レベルの多様性）

森林における樹種構成の日欧比較



注：日本については、胸高断面積が全体の5%以上を占める樹種の数により、森林面積の構成比を示したものを。

資料：Forest Europe「State of Europe's Forests 2020」、林野庁「森林生態系多様性基礎調査」（第4期：2014～2018年度）

（2）我が国の森林における生物多様性保全の取組の経過

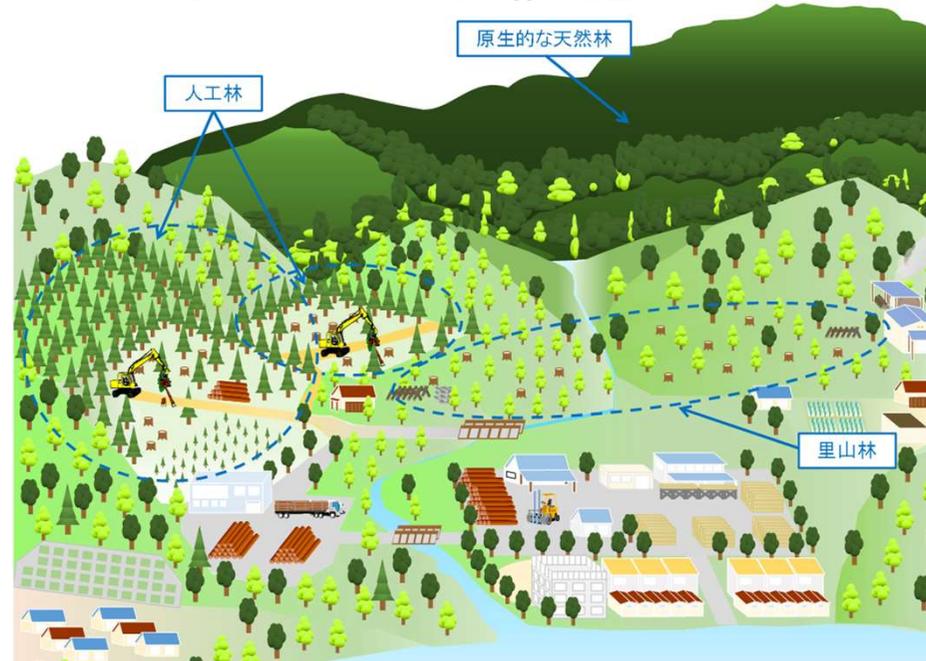
- 明治時代以降、保安林制度等による森林の荒廃に対する伐採等の行為規制が措置されるほか、国有林野においては「保護林制度」等を創設。近年は、生物多様性の概念も取り込みながら、単純な保護にとどまらず、保全管理・利用までを含む施策へと深化

(3) 生物多様性保全に関する具体的な施策

(ア) 流域レベルの視点での生物多様性

- 全ての森林は、多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与していることも踏まえ、様々な生育段階や樹種から構成される森林が、モザイク状に配置されている状態を目指して、針広混交林化、広葉樹林化、長伐期化等を含め多様な森林整備を推進
- 多様な森林への誘導を図るために、長期的な視点に立った森林の取扱いが必要であり、一定の地理的まとまりである流域を単位として森林計画制度を運用。市町村森林整備計画や国有林の地域別の森林計画等において、水源涵養や山地災害防止・土壌保全、生物多様性保全など発揮が期待される機能に応じた区分を行う「ゾーニング」を定め、機能の維持増進を図るための伐期の延長や伐区の縮小等の施業方法を記載
- 1999年度から25年間にわたり実施している森林生態系多様性基礎調査により、森林の状態と変化をモニタリング

流域レベルでの多様な森林の配置のイメージ



(イ) 森林施業のまとめりである林分レベルの視点での生物多様性

<原生的な天然林>

- 奥地脊梁山地等に分布する原生的な天然林は、長期間にわたって人手が加わっておらず、一般に階層構造が発達し、老齢木から幼齢木まで様々な樹齢、大きさの樹木により構成
- 鳥類等の生物の採餌や営巣の場となる枯死木や倒木等も存在するなど複雑な構造であり、希少種を含む多様な野生生物の生育・生息の場となるなど、生物多様性に富む
- 保護林に設定するなど自然の推移に委ねることを基本として、保護・管理等を実施

<里山林>

- 集落周辺に広がり、薪炭材や落葉等の生活資材・農業用資材を供給してきた里山林は、継続的に利用されることで、明るい環境が維持され、特有の生態系を形成。これは生物多様性の保全と森林資源の持続可能な利用の調和が図られた一つの形
- 燃料革命等による薪炭利用等の縮小に伴い、遷移が進行し、林内が明るい環境から暗い環境へと変化。里山林の生物の生育・生息環境の質の低下や喪失、生態系による負の影響も顕在化
- 多様な主体による里山林への働き掛けを促していくため、地域住民、NPO、企業等の連携による森林づくり活動への支援の実施等を通じて、里山林の多面的・継続的な利用を促進

里山林の整備・活用を通じた生物多様性の確保



①絶滅危惧種ニッポンバラタナゴの個体数回復には生息地となるため池の再生のための水循環系の健全化が重要



②水源地となるため池周辺の放棄された里山の森林整備を実施

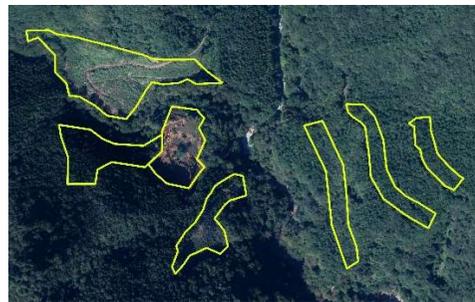


③伐り出したコナラ等はほだ木等に利用

NPO法人ニッポンバラタナゴ
高安研究会(大阪府八尾市)

<人工林>

- 人工林は、主にスギ、ヒノキ、カラマツ等の単一の樹種の植栽により、針葉樹一斉林を造成。一般に、①樹種や構造が単純、②枯死木や倒木等がみられない、③主伐、植栽、下刈り、間伐等の人為的な攪乱がある、といった特徴
- 成長段階に応じた間伐等の森林整備により、下層植生が発達するほか、伐採・更新による伐採跡地や幼齢林には、草原性の生物の生育・生息地としての機能やイヌワシ等の猛禽類の狩場としての機能
- また、長短多様な伐期による伐採と植栽等を通じた生育段階の異なる林分のモザイク状の配置や、侵入広葉樹を残すことなどにより生物多様性確保に貢献
- 地域森林計画や市町村森林整備計画で、地域ごとの森林施業の指針を示すとともに、伐採造林届出制度の運用、森林整備事業等による支援を通じて、森林所有者等による造林、間伐等を推進

「赤谷プロジェクト」におけるイヌワシの狩場創出

狩場創出のための伐採試験地



伐採箇所の上空を飛行するイヌワシ

(ウ) 野生鳥獣等による森林被害と生物多様性、(工) 気候変動と生物多様性、(オ) 防災・減災対策と生物多様性

- 野生鳥獣、特にシカは植栽木や、下層植生も食害するなど生物多様性への影響が大きく、捕獲等を推進
- 気候変動と生物多様性は特に深い関連。持続的な林業に向けた主伐後の再造林や間伐等の適切な森林整備により、中長期的な森林吸収量確保や生物多様性保全に貢献
- 「Eco-DRR」や「グリーンインフラ」の考え方に符合して治山事業を実施。現地の実情に応じて、生物多様性保全の取組を実施

3. 生物多様性を高める林業経営と木材利用に向けて

(1) 生物多様性への林業経営の貢献

- 林野庁では2024年3月に、これまでの生物多様性保全の実践例も参考にしつつ、「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」を取りまとめ
- 林業事業者等が取り組むべきことは持続的な経営であり、多面的機能の発揮や生態系に配慮した施業等を実践すること。また、その結果として供給される木材の利用は社会経済に貢献

林業を通じて多様な林齢・樹種からなる森林配置へ誘導



一貫作業により伐採後は確実に植栽 経済的に不利な箇所は広葉樹等を植栽
(株式会社山一木材)

里山広葉樹林の適切な更新の確保と利用



里山広葉樹林の更新を促すための伐採

高木性広葉樹の稚樹

(写真提供：富山県西部森林組合)

(2) 生物多様性の面から見た今後の林業経営

(ア) 多様な森林の配置への貢献、(イ) 個々の森林施業における生物多様性の確保

- 林業事業者等には、ゾーニング等を踏まえ、多様な森林の配置に貢献すること、溪畔林の保全や侵入広葉樹を残すことなど個々の森林施業を通じて生物多様性を確保することが期待



木材生産と生物多様性保全の両立を目指す「保持林業」の検証
(主伐時に一部の樹木を残した北海道有林の実験区)



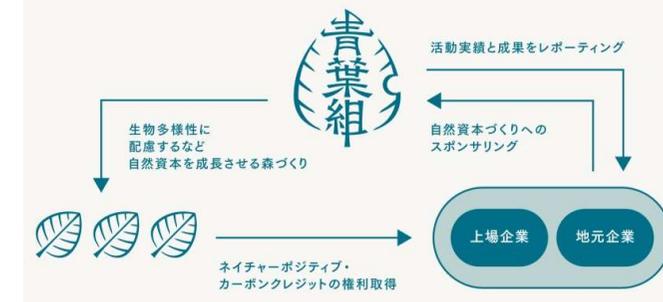
水辺林周辺を保護樹帯として設定し、伐採地に侵入した天然木を極力保残した様子 (東北森林管理局)

(ウ) 生物多様性を高める林業経営の新たな収益機会

- 林業事業体等においては、生物多様性に貢献していることを対外的に訴求することで自らの価値を高められるとともに、**生物多様性の確保に取り組む他業種の企業等との連携も含め、新たな収益機会を得られる可能性**
- 森林由来の**J-クレジットの創出の取組**において、生物多様性の確保にも配慮し、**付加価値の最大化**を図る例もみられ、このような取組が広がることも期待
- また、**里山林の整備に取り組み**、二次的な自然を維持しつつ、**多様な広葉樹資源を持続的に利用**していくことで、スギ、ヒノキ等を中心とした用材生産とは異なる林業の可能性

<事例> 民間企業と協業した森づくり

- 造林・育林専門の会社GREEN FORESTERSは、ENEOSやKDDIなど民間企業と連携して造林未済地を含む伐採跡地の森林再生に取り組み
- 民間企業の資金提供を受け、溪畔域に落葉広葉樹を植栽するなどの生物多様性に配慮した森づくり。これを通じたクレジット創出等により、カーボンオフセットと生物多様性への貢献等を目指す



<事例> ナラ枯れ被害対策を契機とした広葉樹材活用の取組

- 香川県は、高齢級の広葉樹林を対象に、ナラ枯れ被害予防のための伐採の実施と、広葉樹材の有効活用に取り組み
- 伐採予定の広葉樹林の「立木リスト」を作成し、川下の事業者提供するなど、川上から川下までの事業者をつなぐ取組を実施し、広葉樹材が商品として流通



ナラ枯れ被害防止のための広葉樹の伐採



県産広葉樹を活用した家具

(写真提供：香川県家具商工業協同組合)

(エ) モニタリングと評価

- 生物多様性に貢献する林業経営の水準の向上を図るためには、森林施業等に関する活動目標を設定するとともに、モニタリングにより進捗を評価し、改善していくPDCAサイクルを回していくことも重要

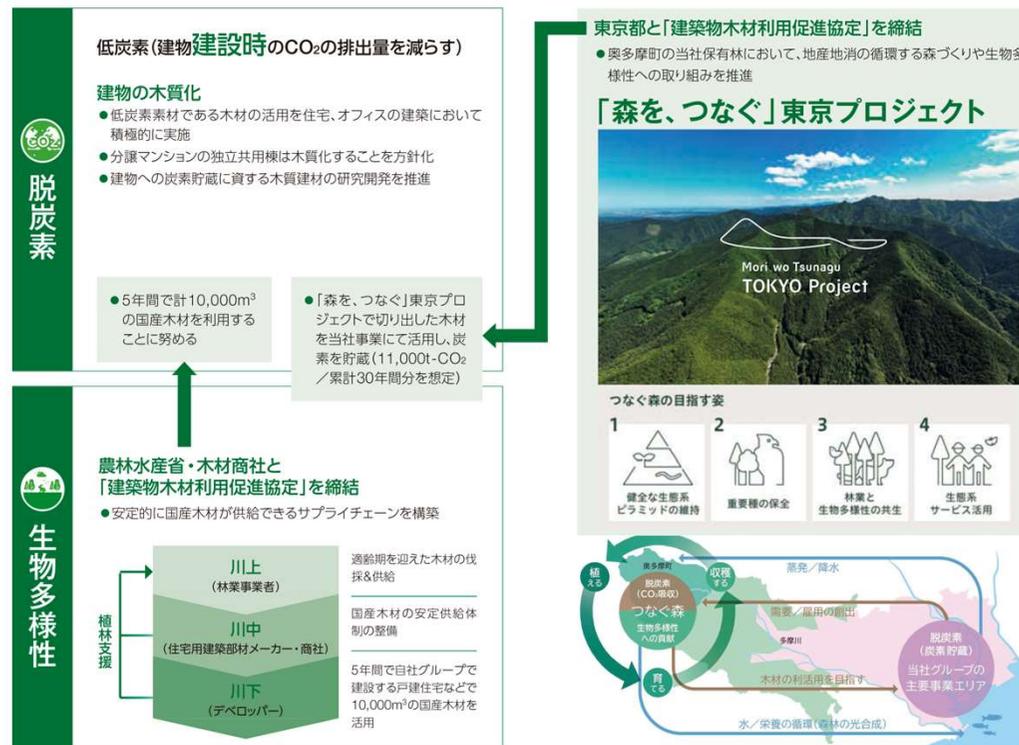
(3) 持続的な経営から生産される木材の利用に向けて

(概要13頁)

<民間企業に持続可能な木材利用への配慮を求める動き>

- 民間企業においては、TNFD提言等の動きを受けて、自らの自然資本への依存度を評価した上で、企業活動に必要な原材料調達の際に生物多様性の保全や持続可能な木材利用への配慮が必要に
- 建築物等に木材を利用する事業者等においては、「気候変動」や「生物多様性」の課題への対応として、建築物の木質化や国産材の活用に取り組み、企業が情報開示する例もあり。企業における建築物等への木材利用の拡大により、木材利用への関心がさらに広がることも期待

企業の「建物の木質化」等に関する情報開示例



資料：野村不動産株式会社「統合レポート2024（マテリアリティごとの取り組み（気候変動と自然環境））」を一部改変。

<持続可能な木材利用に向けて>

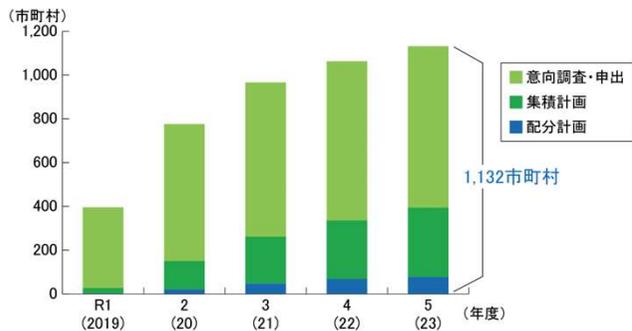
- サプライチェーンの中で、生物多様性の観点も含めて持続的な経営が行われている森林から生産される木材を選択的に利用できることは、林業経営側・木材利用側の双方からみて重要
- 木材関連事業者が木材を調達する際に合法性を確認するための書類として、伐採造林届出書や森林経営計画の認定書等が位置付け。森林経営計画において生物多様性に関連する取組事項を示すことにより、流通過程でその情報を伝達していくことも木材の選択的利用を促す有効な手段
- 生物多様性の観点も含めて持続的な経営が行われている森林から生産される木材が、需要者に評価され、その利用が拡大していくことは、山元の利益の確保や伐採後の再造林等につながり得るものであり、我が国の森林の生物多様性を更に高めることに貢献

(4) 森林・林業施策全体を通じた生物多様性の確保

- 森林生態系から生み出される多岐にわたる恩恵が、絶えずもたらされてきたのは、森林資源を利用すると同時に造成してきた林業経営の営みがあったからこそ
- これらの恩恵を将来にわたり享受していくには、原生的な天然林などは引き続き保護・管理を行いつつ、生物多様性を確保する形で持続的な林業経営が行われること、そこから生産される木材を利用することが社会的にも評価され、木材を介した経済的な循環が促進されることで、更なる木材利用につながる事が不可欠
- 今後も、森林・林業・木材産業関係者、木材需要者、消費者等の関係者が、森林の保続と生物多様性の重要性、林業経営の貢献について理解を深めることが重要。また、それに対する相互の責任を認識しながら、生物多様性を高める林業経営と、持続可能な木材利用の実践を通じて、我が国の森林を将来にわたり受け継いでいくことが必要

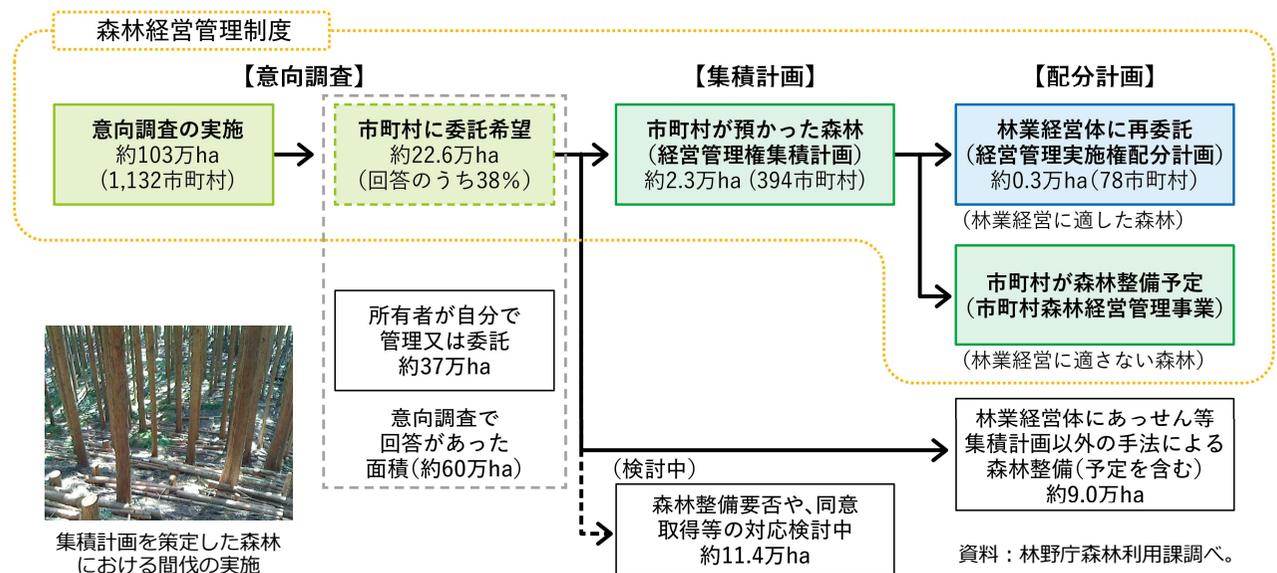
- 森林経営管理制度は、手入れの行き届いていない森林について、市町村が所有者から委託を受け、林業経営に適した森林は林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が自ら管理する制度
- 5年が経過し、本制度の活用が必要な市町村のほぼ全て（1,132市町村）で取組を開始
- 2023年度末までに、約103万haの意向調査を実施。回答があったもののうち、約4割が市町村への委託を希望
- 林業経営体へのあっせん、協定の締結、市町村独自の補助の活用等も含めて、委託希望のうち、約5割で森林整備につながる動きあり
- 一方、地域の関係者と市町村との連携が不十分で集約化につながっていない、市町村の体制が十分でないなどの課題も
- 2025年2月に、経営管理の集約化を通じた森林資源の循環利用を進める新たな仕組みの創設や、委託を受けて市町村事務を支援する法人を制度的に位置付けることなどを内容とする「森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案」を国会に提出

森林経営管理制度に取り組む市町村数



注1：「意向調査・申出」は、意向調査、申出を実施した市町村から集積計画・配分計画の策定市町村を除いたもの。
 注2：「集積計画」は、集積計画の策定市町村から配分計画の策定市町村を除いたもの。
 注3：調査対象市町村(2023年度)は、農林水産省「2020年農業センサス」において私有人工林がある1,578市町村。
 資料：林野庁森林利用課作成。

森林経営管理制度等による森林整備の推進状況

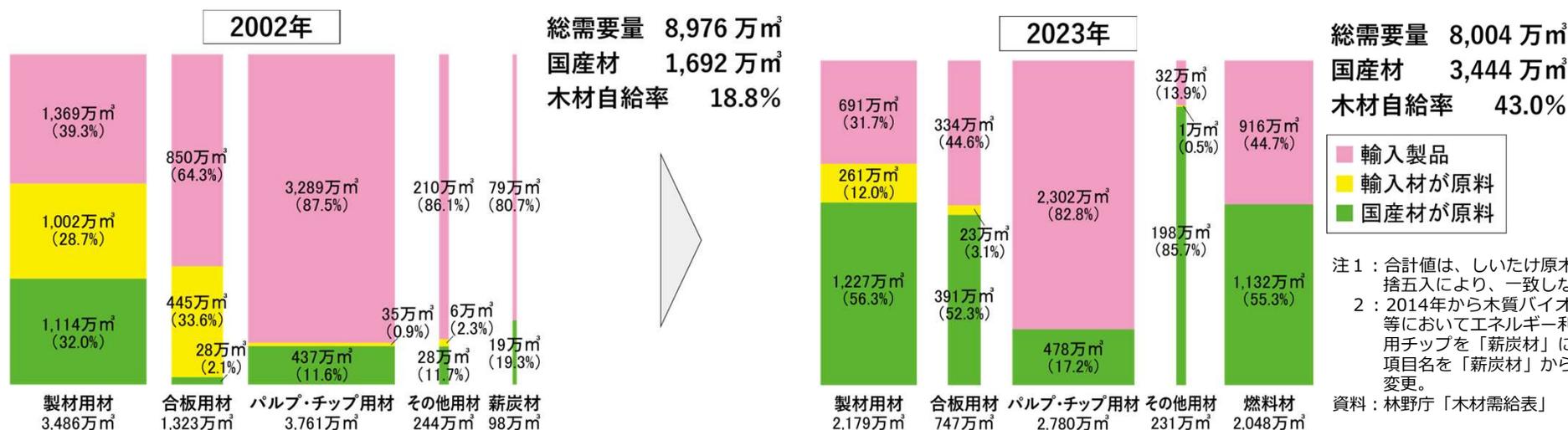


- 林業は、多様な自然条件の下で状況に応じた適切な作業を行うとともに、機械類や刃物を使用する機会が多く正確かつ安全に作業を行う必要があり、高度な技能や専門的知識が必要
- 林業従事者の技能向上、就業環境の整備及び社会的・経済的地位の向上、安全性の向上による労働災害の減少に寄与することを目的として、2024年8月、技能検定の職種に「林業職種」が新設。合格者は「林業技能士」と名乗ることが可能
- 林業職種は、育林作業、素材生産作業における必要な技能や知識が対象で、複数等級（1級、2級、3級及び基礎級）による試験。第1回試験として、2025年1月から3月にかけて学科試験及び実技試験が愛媛県、熊本県の2か所で実施
- 本検定は、2024年9月に林業職種（育林・素材生産作業）が追加された外国人技能実習制度における評価試験としても活用

実技試験の様子
(熊本県)学科試験の様子
(愛媛県)

- 木材自給率は、2002年の18.8%を底に上昇傾向で推移。2023年の木材自給率は43.0%まで回復し、直近で最も高い水準。特に建築用材等においては、製材用材で56.3%、合板用材で52.3%となるなど5割超
- 自給率上昇の背景として、人工林資源の充実のほか、合板原料としての国産材利用の増加等。技術革新により間伐材等の小径木から合板の生産が可能となり、2002年頃から国産材利用が急速に進展。
- また、2012年のFIT制度導入などにより、木質バイオマス発電施設の整備が各地で進み、燃料用チップ等の燃料材の利用量も年々増加していることも、国産材供給量増加の要因
- 製材では、木造軸組工法においてスギ集成材など国産材利用が進みつつあるほか、枠組壁工法構造用製材においても国産材率が上昇傾向。一方で、横架材では輸入材が高いシェア。更なる自給率向上に向け、国産材率の低い部材への国産材利用に向けた技術開発・普及等を推進

木材需給の構成の変化



- 近年、木材があまり使われてこなかった都市部の4階建て以上の中高層建築物において、国産材を活用した木造ビルが多く出現
- 木材を利用することは、炭素の貯蔵やエネルギー消費の節約、CO₂排出量の抑制などに貢献。また、再生産可能であり2050年ネット・ゼロの実現にも貢献することから、大手建設会社等では中高層ビル等の建設において国産材を積極利用
- これらの大手建設会社等の中には、都市の木造化推進法において創設された建築物木材利用促進協定を締結している企業もあり、同協定に基づく木造建築物が全国で増加
- 木造率が低い状況にある、店舗やオフィスなどの民間の低層の建築物においても木造化の動きがみられ、コンビニエンスストア等を展開する企業等が協定を締結し、新店舗を木造で建設する例も

都市部における木造建築物の例

[中高層建築物]



HULIC & New GINZA 8
(東京都中央区、2021年竣工)
(写真提供：FOTOTECA)



Port Plus 大林組横浜研修所
(神奈川県横浜市、2022年竣工)
(写真提供：株式会社大林組)



野村不動産溜池山王ビル
(東京都港区、2023年竣工)
(©Masaki Hamada(kkpo))

[低層非住宅建築物]



セブン-イレブン福岡ももち店
(福岡県福岡市、2024年竣工)

- 2050年ネット・ゼロの実現に向けた温室効果ガス排出削減の取組が世界的に進められる中、産業界はバイオマス由来の素材を強く求めており、サーキュラーエコノミー(循環経済)の観点からも木質系新素材の社会実装が急務
- 我が国固有の樹種であるスギを原料とする「改質リグニン」は加工性が高く耐熱性・強度に優れ、高性能プラスチックを始め幅広い用途に利用でき、様々な用途開発が実施
- 林野庁は、学識経験者で構成する「改質リグニンの今後の展開に向けた勉強会」を開催し、2024年4月に今後の展開方向を取りまとめ。これを踏まえ、愛媛県鬼北町でスタートアップ企業が行う大規模製造技術の実証を支援
- また、ライフサイクルアセスメント (LCA) の観点から改質リグニンの環境適合性の定量的評価を実施

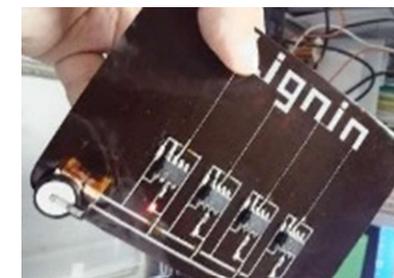
用途開発の流れ



原料となるスギ



改質リグニン



①電子基板



②ステアリング

写真提供：①国立研究開発法人産業技術総合研究所
②豊田合成株式会社

- 令和6年能登半島地震における林野関係の被害箇所数は、2025年3月時点で、林地荒廃278か所、治山施設68か所、林道施設等2,283か所、木材加工流通施設・特用林産施設等140か所、被害総額は約901億円
- 林野庁では、地震発生翌日に、ヘリコプターによる被害の全容把握調査を行ったほか、農林水産省サポート・アドバイsteam (MAFF-SAT) を派遣し、山地の被害状況把握や復旧計画の策定に向けた技術支援を実施。くわえて、国土地理院と連携して航空レーザ計測を実施し、地形状況を把握。2024年7月から速報成果について石川県や関係市町村への提供開始
- **被災地域の早期復旧に向けては、輪島市及び珠洲市の民有林に生じた大規模な山腹崩壊箇所等について国直轄による災害復旧等事業を実施。**2024年9月には災害復旧等事業に引き続き、継続的な復旧を進めるため、両市の民有林6区域において**10年間を復旧期間とする民有林直轄治山事業に着手**
- **被災者の生活と生業の再建に向けて、木材加工流通施設、特用林産振興施設等の復旧・整備等への支援や被災林業者を一時的に雇用する事業者への支援を実施**
- **石川県能登地域においては、2024年9月20日からの大雨により、山腹崩壊等の被害が発生。**2025年3月時点で、林地荒廃17か所、治山施設25か所、林道施設等539か所、木材加工流通施設等5か所で被害が確認、被害総額は約220億円。地震被害の際に取得した航空レーザ計測データも活用しながら、石川県や関係市町に対して、**被害把握や復旧計画の策定に向けた技術支援を実施**
- 石川県内の地震及び大雨により被災した木材加工流通施設・特用林産施設等は、2025年3月時点で、61か所のうち49か所で営業再開
- 林野庁では、被災地の早期復旧に向けた取組を推進するとともに、林業・木材産業等の復旧・復興を支援



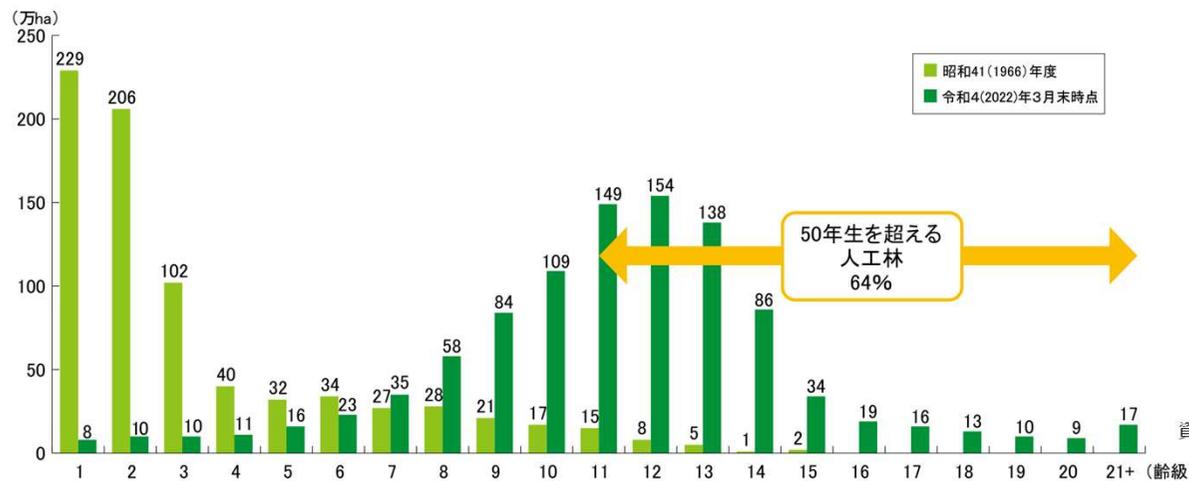
地震及び大雨による崩壊斜面からの土砂流出
(石川県珠洲市)

1. 森林の適正な整備・保全の推進

(1) 我が国の森林の状況と多面的機能

- 森林面積は国土面積の約3分の2。このうち約4割を占める人工林は、約6割が50年生を超え、本格的な利用期
- 森林は、水源涵養、山地災害防止・土壌保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能を通じて、国民生活・国民経済に寄与。森林の多面的機能がSDGsや2050年ネット・ゼロの目標達成に貢献
- 災害に対する国土強靱化に向けて、きめ細かな治山ダム等の配置等による土砂流出の抑制や再生林の確実な実施等を行うことで、森林の国土保全機能の維持・発揮を推進

人工林の齢級構成の変化



注：「齢級」は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を1齢級と数える。
資料：林野庁「森林資源の現況（令和4年3月31日現在）」、林野庁「日本の森林資源」（1968年4月）

(2) 森林の適正な整備・保全のための森林計画制度

(概要22、23頁)

- 森林・林業基本計画（2021年6月閣議決定）では「森林の有する多面的機能の発揮」並びに「林産物の供給及び利用」に関する目標や、森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を規定
- 森林法に基づく全国森林計画（2023年10月策定）、森林整備保全事業計画（2024年5月策定）、地域森林計画、市町村森林整備計画等により、森林の整備・保全を計画的に推進。森林整備保全事業計画では、2024年度から2028年度までの5年間における森林整備や治山事業の実施の目標及びその達成状況を測定する成果指標等を設定

(3) 研究・技術開発及び普及の推進

- 「林業イノベーション現場実装推進プログラム」に基づき、自動運転や遠隔操作の機能を有する林業機械の開発・実証、エリートツリー等の開発・普及等を推進。同プログラムを推進するため、必要な組織・人材・情報が集まる場として、2023年に「森ハブ・プラットフォーム」を設置。林業だけでなく、製造業やサービス業などの異分野を含む幅広い業種が参画
- 各都道府県に配置された林業普及指導員は、森林所有者への技術・知識の普及等を行い、森林総合監理士（フォレスター）は地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村林政の技術的支援等を実施

開発された遠隔操作林業機械の例



遠隔操作伐倒機械による伐倒の様子 スマートグラス内の画像とオペレータ

＜事例＞ 林業普及指導員によるリモートセンシングデータの活用支援

- 鳥取県では、市町村の森林経営管理制度の実務を支援するため「鳥取県森林経営管理支援センター」を設置
- 林業普及指導員が中心となり、森林境界明確化の効率化や地籍調査に資するリモートセンシングデータの活用を推進。同データを活用した森林境界明確化や地籍調査に取り組む市町村が増える中、森林経営管理制度の更なる進展に向け、普及指導員による市町村への支援が期待



市町村等への研修会の様子



2. 森林整備の動向

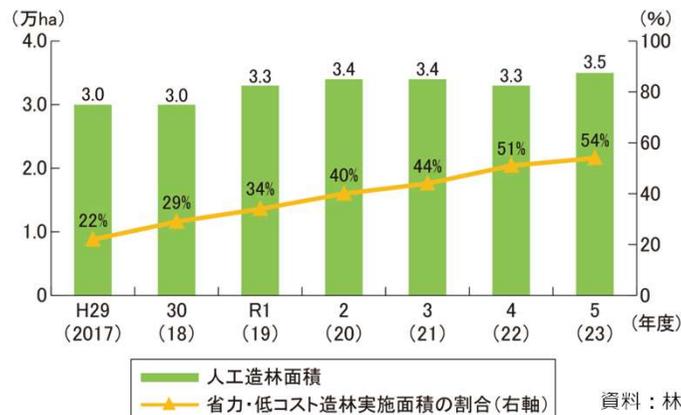
(1) 森林整備の推進状況

- 森林の多面的機能の発揮に向け、間伐や主伐後の再造林等の森林整備を確実に行うことが必要。また、自然条件等に応じて針広混交林化等を推進するなど、多様で健全な森林への誘導も必要
- 2023年度の主な森林整備の実施状況は、人工造林面積3.5万ha、保育、間伐等の森林施業面積44万ha

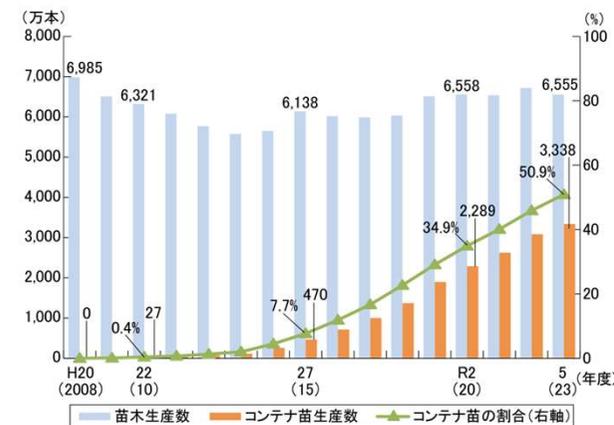
(2) 再造林の着実な実施

- 森林の有する公益的機能の発揮や森林資源の持続的な利用を確保していくためには、適正な伐採と再造林を着実に進めていくことが必要。2050年ネット・ゼロに向けて、中長期的な森林吸収量の確保・強化が必要となっている一方で、二酸化炭素吸収量は減少傾向にあり、**再造林が進んでいないことが課題**
- 再造林の省力化と低コスト化に向けて「伐採と造林の一貫作業システム」や、低密度植栽、下刈りの省略等を推進。2023年度の**省力・低コスト造林実施面積の割合は54%**
- 2023年度の**苗木の生産量は、約6,600万本と近年横ばい傾向**。このうち、**コンテナ苗は約5割**。成長に優れたエリートツリー等のうち、成長量、材質、花粉量が一定の基準を満たすものを特定母樹として、573種類（2025年3月末時点）を指定。特定母樹を増殖する**事業者の認定や採種園・採穂園の整備を推進**

人工造林面積と省力・低コスト造林実施面積の割合の推移



苗木生産量の推移



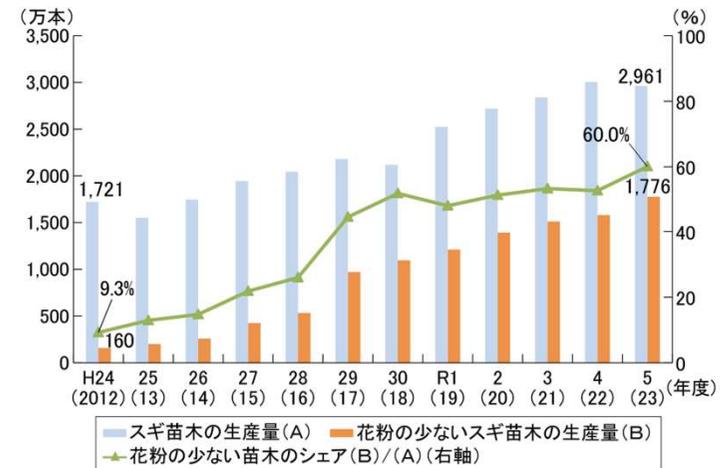
(3) 花粉発生源対策

- 2023年、政府は「花粉症対策の全体像」を決定し、「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」を取りまとめ
- 花粉発生源対策の目標として、2033年度に花粉発生源となるスギ人工林を約2割減少。将来的（2023年度から約30年後）には花粉発生量を半減
- そのため、伐採・植替え等の加速化、スギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、生産性向上と労働力の確保等の対策を総合的に推進する必要
- 重点的に伐採・植替え等を実施する区域（スギ人工林伐採重点区域）約98万haを設定し、森林の集約化を進め、伐採・植替えの一貫作業の実施やそのために必要な路網整備を推進
- 2023年度の花粉の少ないスギ苗木の生産量は約1,800万本で、2012年度から大幅に増加（スギの苗木の生産量の約6割）

花粉発生源の減少に向けた取組



花粉の少ないスギ苗木の生産量等の推移



注：2017年度までは特定苗木を除いて集計。
資料：林野庁整備課調べ。

(4) 路網の整備

- 効率的な森林施業や木材の安定供給に対応した林道など、森林整備の基盤となる路網整備を推進
- 山地災害の激甚化や走行車両の大型化等に対応するため、路網の強靱化・長寿命化を推進

(5) 森林経営管理制度及び森林環境税・森林環境譲与税

- 森林経営管理制度の推進に当たっては、周辺市町村の関係者との連携による体制整備や都道府県等による市町村支援等、地域の状況に応じて様々な取組が展開
- 森林環境税は2024年度から課税開始、森林環境譲与税については、2019年度から先行して市町村及び都道府県へ譲与開始。森林環境譲与税の譲与額は段階的に引き上げられ、2024年度以降は平年度で約600億円。
- 活用額は年々増加してきており、2023年度は464億円。2023年度の間伐等の森林整備面積は初年度の約9倍となるとともに、上下流などの地方公共団体間が連携した取組も進展
- 譲与基準については、2024年度から私有林人工林面積の譲与割合を5/10から55/100、人口の譲与割合を3/10から25/100に見直し
- 国は地域林政アドバイザー制度の活用推進等により市町村の体制整備等を支援

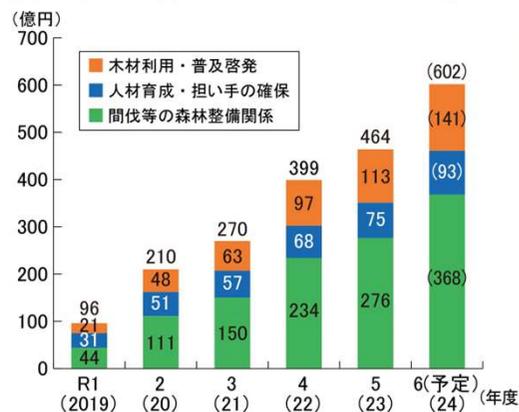
地域に応じた森林経営管理制度の取組



主伐・再造林を実施した森林
(島根県邑南町)

森林環境譲与税の活用状況

[市町村及び都道府県における活用額]



[市町村における主な取組実績]

主な取組実績	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
森林整備面積 (うち間伐面積)	約0.6万ha (約0.4万ha)	約1.8万ha (約1.0万ha)	約3.1万ha (約1.4万ha)	約4.3万ha (約2.0万ha)	約5.2万ha (約2.3万ha)
林道、森林作業道等の整備	約9.0万m	約23.8万m	約42.0万m	約51.4万m	約86.7万m
木材利用量	約0.5万m ³	約1.3万m ³	約2.3万m ³	約2.8万m ³	約3.1万m ³
イベント、講習会等	約900回	約1,000回	約1,800回	約2,400回	約2,600回

注1：「令和6(2024)年度」は、予定額について令和6(2024)年6月時点で地方公共団体への聞き取り結果を取りまとめたもの。

注2：「市町村における主な取組実績」の木材利用量は、建築物の木造化や内装木質化、木製什器の導入等の取組に使用された木材の量。

資料：総務省・林野庁森林利用課調べ。



〈事例〉 森林環境譲与税を活用した取組

岡山県美作市 ～新植地におけるシカ被害防止対策～

- 美作市は、岡山県内でも二ホンジカの生息数が多く、新植地での苗木の食害が毎年発生。今後増加していく主伐後の再造林の推進のためにも、食害対策の低コスト化の取組が必要
- 市有林の新植地0.96haにおいて、759mのシカ防護柵と3種類(計300本)の単木保護資材による食害防止対策を試験的に実施し、その有効性及び作業効率等について検証【事業費: 528万円】



〈保護資材の設置状況〉

東京都、都内12区市町村 ～複数の自治体連携による森林整備等～

- 東京都と東京都内12区市町村(千代田区、中央区、台東区、品川区、荒川区、葛飾区、八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村及び奥多摩町は、2023年度に「森林環境譲与税の活用に係る都内連携に関する協定」を締結
- 同協定により、森林を持たない特別区と森林を持つ多摩地域の市町村が連携して持続可能な森林循環の確立に向けた広域的な取組を推進。同年度は、特別区の譲与税を活用し、あきる野市の市有林16.53haと奥多摩町の町有林2.73haの間伐を実施【事業費: 267万円】



〈間伐後の状況、協定締結式〉

奈良県、県内5市町村 ～奈良県フォレスターを市町村へ長期派遣～

- 奈良県内の市町村では、林務行政の専門職員が配置されていない場合が多く、地域の森林環境管理を担う人材の確保が課題
- 奈良県職員として採用した者を「奈良県フォレスターアカデミー」で2年間修学させた後、「奈良県フォレスター」として、2023年度には7市町村に長期間派遣し、森林環境管理に関する総合的なマネジメントを実施。五條市、吉野町、黒滝村、野迫川村、東吉野村の5市町村では派遣に係る人件費に譲与税を充当【事業費: 567～751万円(5市町村)】



〈境界明確化のための打合せ、任命式、現地踏査〉

大阪府茨木市 ～文化・子育て複合施設の木質化～

- 茨木市では、公共施設の整備に当たって、茨木市木材利用基本方針に基づき木材利用を促進
- 2023年度は、文化・子育て複合施設の新築に当たり、国産材を54.7m活用して、内装及び家具の一部木質化を実施。意匠上重要な部分を木質化することにより、デザイン性が高まったほか、木に包まれた屋内遊び場は自然を感じる空間に【事業費: 7,667万円】



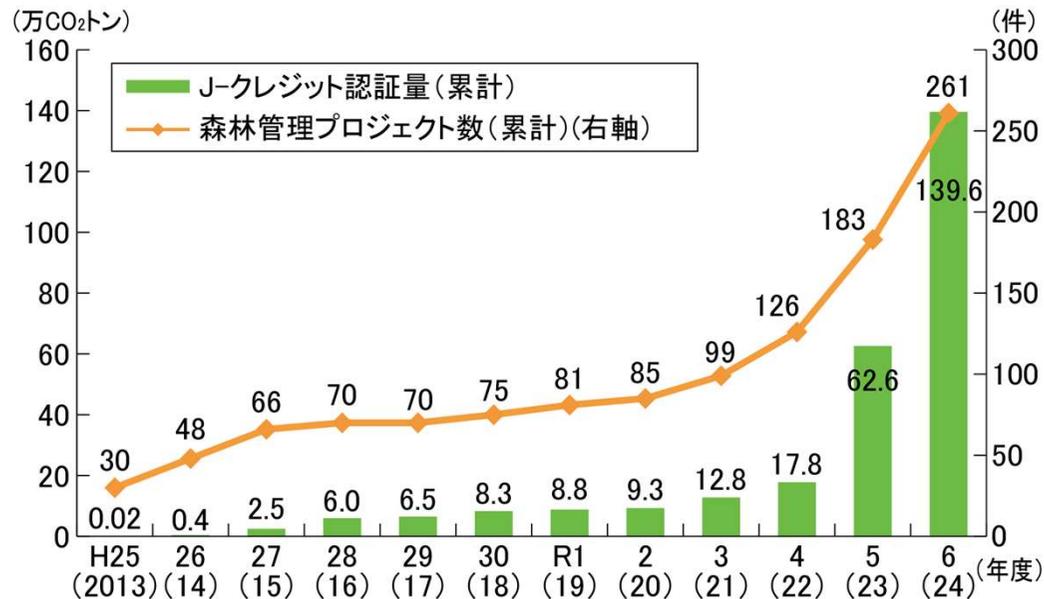
〈屋内遊び場、天井の木質化〉

注：事業費は森林環境譲与税を財源とした額を記載

(6) 社会全体で支える森林づくり

- 「森林×ACTチャレンジ」により、カーボンニュートラルへの貢献等の視点から企業等による森林づくりを促進
- J-クレジット制度における森林管理プロジェクトの登録件数の累計は261件、クレジット認証量の累計は139.6万CO₂トン（2025年3月末時点）となり、前年度より77.1万CO₂トン増加の大幅な伸び
- J-クレジットは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく算定・報告・公表制度（通称：SHK制度）における報告やカーボン・オフセット等に利用可能
- 森林と人々の生活や環境との関係についての理解と関心を深める森林環境教育の取組が推進

森林管理プロジェクトの登録件数及び
クレジット認証量の推移（累計）



資料：林野庁森林利用課作成。



<事例> 森林由来 J-クレジットの創出から販売まで一気通貫でサポートするプラットフォームを提供

- 全国森林組合連合会及び農林中央金庫は、森林由来 J-クレジット創出をサポートするプラットフォーム「FC BASE-C」に続いて、2024年3月に、同クレジットの販売をサポートするプラットフォーム「FC BASE-M」を開設
- FC BASE-C及びFC BASE-Mにより、森林由来 J-クレジットの創出から販売まで一気通貫によるサポートが可能
- FC BASE-Mの第一号案件として、大阪府森林組合及び一般社団法人大和森林管理協会が創出した森林由来 J-クレジットが、西日本旅客鉄道株式会社が展開するカーボンオフセットプログラムと連携させる形で販売

全国の森林組合の
J-クレジット制度活用を支援する
2つのプラットフォーム (Webシステム)

FC BASE-C (Forest Credit Base Create)
森林由来 J-クレジット創出サポート
2023年3月31日から
※森林組合承認が主として創出する際のサポート

FC BASE-M (Forest Credit Base Market)
森林由来 J-クレジット販売サポート
2024年3月21日から
※森林組合承認も活用可能

J-クレジットの創出から販売までサポートする
2つのプラットフォーム

<事例> 「緑の募金」を活用した令和6年能登半島地震被災地の支援

- 令和6年能登半島地震の被災地支援として「復旧支援用途限定募金」が呼び掛けられ、間伐材等を使用した組立什器である「組手什(くでじゅう)」を避難所等に提供する取組
- 七尾市にある避難所では、衛生管理の観点から土足禁止とするため、下駄箱として組手什が活用。また、輪島市の仮設住宅団地では、住環境改善を目的として、組手什を活用した柵を制作するワークショップが開催され、多くの入居者が参加



組手什(組立什器)



仮設住宅団地(輪島市)における
ワークショップの様子

3. 森林保全の動向

(1) 保安林等の管理及び保全

- 公益的機能の発揮が特に要請される森林を**保安林に指定し、伐採、土地の形質の変更等を規制**。保安林以外の民有林において一定規模を超える開発が行われる場合は、**林地開発許可制度を適切に運用**

(2) 山地災害等への対応

- **治山事業**は、森林の維持・造成を通じて森林の機能を維持・向上させ、**山地災害等から国民の生命・財産を守ることに寄与**
- 気候変動の影響により、短時間強雨の増加や、線状降水帯の発生等による総降水量の増加に伴い、山地災害が激甚化。**2024年の主な山地災害は、令和6年能登半島地震や梅雨前線による大雨**。山地災害等に伴う被害額は約1,759億円。
- 大規模な被害が発生した際には、早期復旧に向けて、ヘリ等を活用した被害状況調査を行うとともに、職員派遣等による技術的支援及び災害復旧等事業を実施
- 流域治水とも連携しつつ、「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」（2020年12月閣議決定）等に基づき、**治山対策を計画的に推進**

令和6年8月に発生した大雨における北海道の治山施設の効果



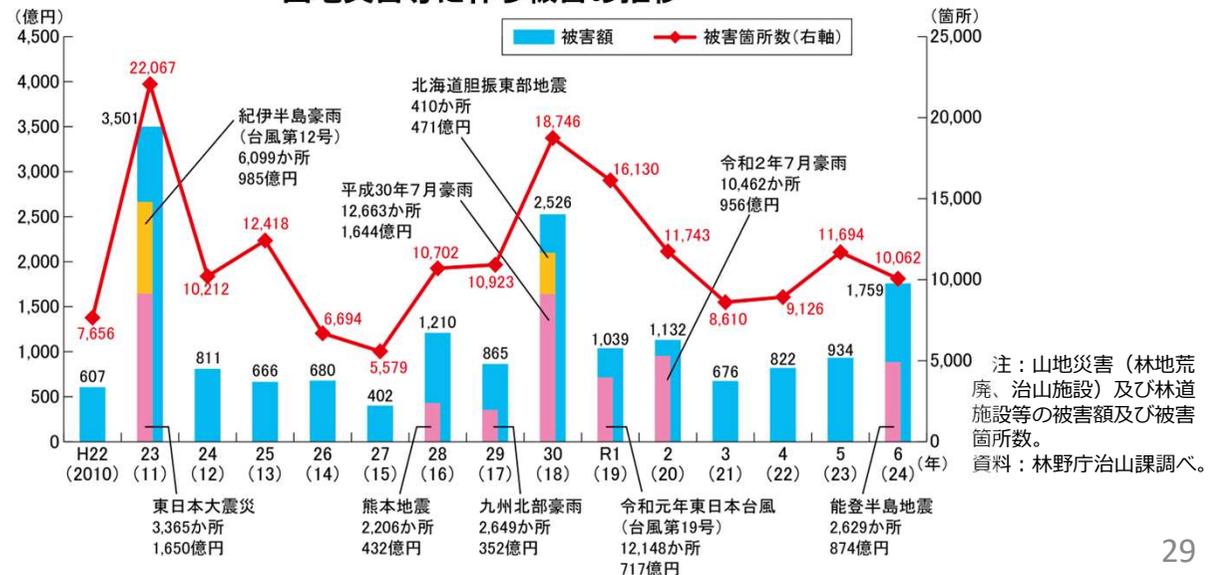
平成30年北海道胆振東部地震による山地の荒廃状況

(北海道厚真町)



令和2(2020)年度に完成した治山ダムによる土砂等の流出抑制効果

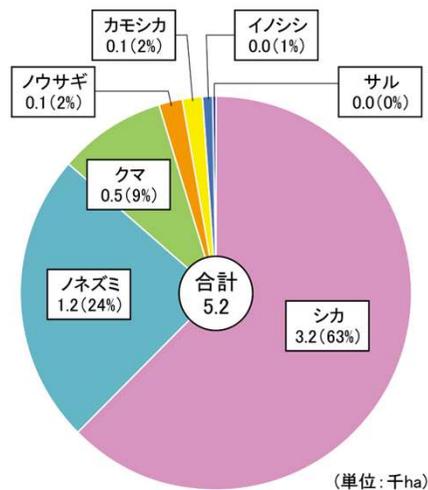
山地災害等に伴う被害の推移



(3) 森林被害対策の推進

- 野生鳥獣による森林被害は依然として深刻であり、約6割がシカによる被害。防護柵の設置やシカの捕獲等の対策を実施。2023年度は72.3万頭（前年度比0.8%増）のシカを捕獲したが、2028年度までの半減目標達成（2011年度比）に向けて、シカの生息頭数が増加している地域等を中心に捕獲を強化
- 松くい虫被害は、長期的に減少傾向にあるものの、我が国最大の森林病害虫被害。2023年度は夏季の高温少雨等により前年度比26.7%増の31.5万^m。薬剤等による予防、被害木の伐倒による駆除、抵抗性マツの植栽等を推進
- ナラ枯れ被害は2023年度に北海道、2024年度に愛媛県で初確認されるなど被害区域が拡大しており、特に守るべき樹木及びその周辺において、粘着剤の塗布やビニールシート被覆等による侵入予防、被害木くん蒸による駆除等を推進
- 2025年2月から3月にかけては、岩手県大船渡市を始めとして、岡山県岡山市や愛媛県今治市などの各地で林野火災が相次いで発生

主要な野生鳥獣による森林被害面積（2023年度）



注1：数値は、国有林及び民有林の合計で、森林管理局及び都道府県からの報告に基づいて、集計したもの。

2：森林及び苗畑の被害。

3：計の不一致は四捨五入による。

資料：林野庁研究指導課・業務課調べ。

<コラム> 岩手県大船渡市における林野火災への対応

- 2025年2月下旬に発生した岩手県大船渡市における林野火災は、約2,900ha（2025年3月28日時点調査中）の林野が焼損する甚大な被害。林野庁では、岩手県に対して迅速な情報収集や技術支援のためのMAFF-SATを派遣したほか、森林被害の状況確認のため、岩手県と合同でヘリコプター調査を実施
- 被災者の生業の再建に向けては、被災した高性能林業機械及び特用林産施設の整備等への支援等を実施していく方針
- 被災した森林の再生に向けては、激甚災害に指定されたことから、森林災害復旧事業により、被害木等の伐採・搬出、被害木等の伐採跡地における造林等に対して支援等を実施していく方針



地表火による落葉広葉樹林の焼損
(大船渡市三陸町綾里大畑野地区)

4. 国際的な取組の推進

(1) 持続可能な森林経営の推進

- 2020年の世界の森林面積は41億ha（陸地面積の31%）で、アフリカ、南米等の熱帯林を中心に依然減少
- 我が国は、国連森林フォーラム（UNFF）、「モントリオール・プロセス」等の国際的議論に参画。「G7 広島サミット」等において、持続可能な森林経営のみならず、木材利用の促進の重要性についても認識
- 森林認証について、我が国の認証森林の割合は1割程度であり、認証面積は増加傾向

(2) 地球温暖化対策と森林

- 2050年ネット・ゼロの実現に向け、地球温暖化対策計画（2025年2月閣議決定）では、2035年度及び2040年度の我が国の温室効果ガス排出削減目標をそれぞれ60%削減、73%削減（2013年度排出量比）に設定
- 森林吸収量については、算定方法を国際的な標準に合わせ、全国レベルの森林調査(NFI)データを活用した直接推計による方法へ見直し。これにより、2040年度の目標は同上比5.1%確保。この目標の達成に向け、森林の適切な整備、管理・保全、木材利用の推進が重要

我が国の温室効果ガス排出削減と森林吸収量の目標

	地球温暖化対策計画
	目標年度
	令和22(2040)年度
日本の温室効果ガス削減目標	73% 削減 (平成25(2013)年度排出量比)
森林吸収量目標	5.1% 確保 (同上比)

注：森林吸収量目標には、間伐等の森林経営活動等が行われている森林の吸収量と、伐採木材製品（HWP）に係る吸収量を計上。
資料：「地球温暖化対策計画」（2025年2月閣議決定）及び同関連資料

(3) 我が国の国際協力

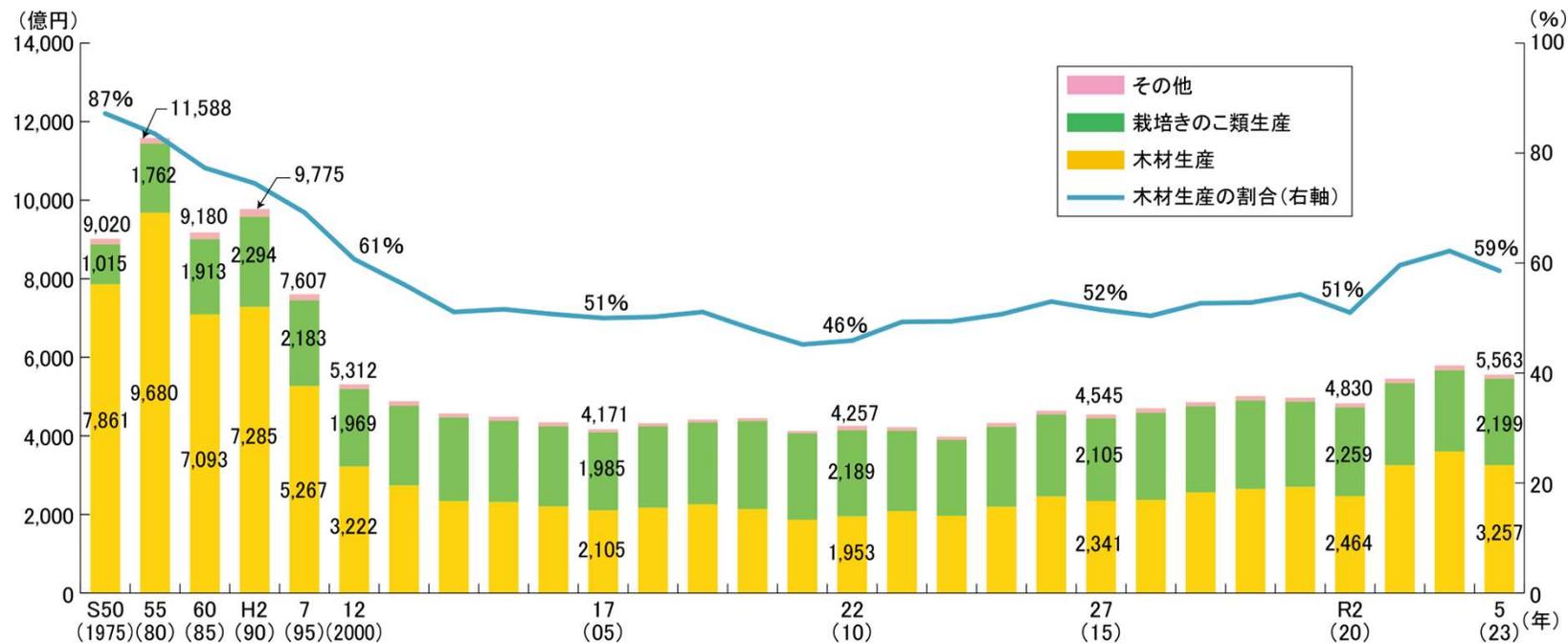
- JICAを通じた技術協力、国際機関を通じたプロジェクト等の支援を実施

1. 林業の動向

(1) 林業生産の動向

- 我が国の林業産出額は増加傾向で推移。2023年は、製材用素材等の価格の低下や生産量の減少などから、前年比4.0%減の5,563億円
- このうち約6割を占める木材生産は前年比9.6%減の3,257億円

林業産出額の推移

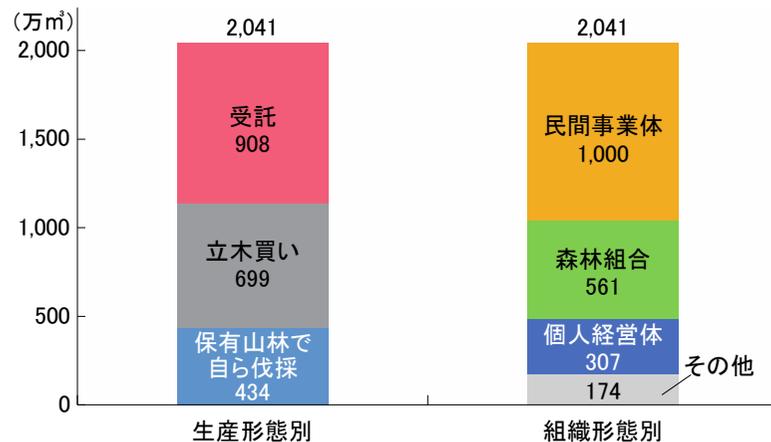


注：「その他」は、新炭生産及び林野副産物採取。
資料：農林水産省「林業産出額」

（2）林業経営の動向

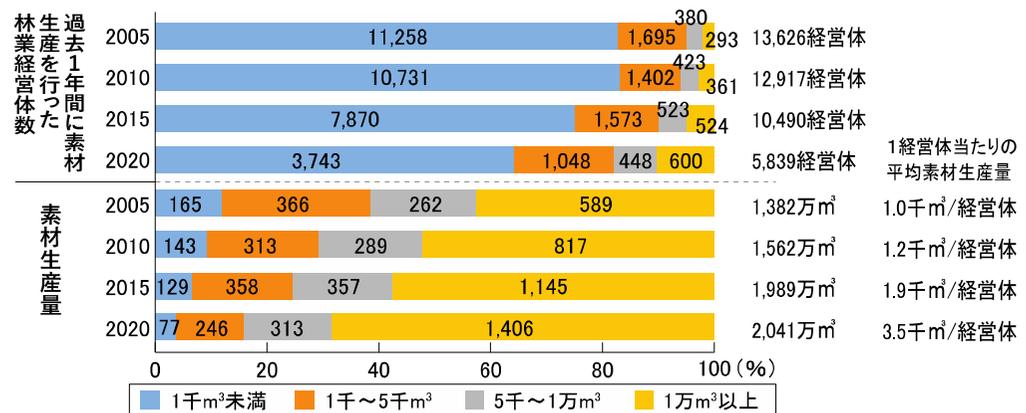
- 林家69万戸のうち保有山林面積が10ha未満の林家が88%を占め、**小規模・零細な所有構造**
- **林業経営体による素材生産量の約8割は森林所有者からの受託や立木買い**。また、民間事業体や森林組合が素材生産全体の約8割を担っている状況
- 1林業経営体当たりの平均素材生産量は増加。**年間素材生産量が1万m³以上の林業経営体による生産量が約7割を占めるまで伸展し、規模拡大が進行**
- 森林組合数は607（2022年度）。森林整備の中心的な担い手であるが、**規模の小さい組合も存在し経営基盤の強化が必要**

生産形態別及び組織形態別の素材生産量



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

素材生産量規模別の林業経営体数等の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）

＜事例＞ 6つの森林組合が合併し「滋賀県森林組合」を設立

- 2024年6月に、滋賀県内の8つの森林組合のうち6つが合併し、組合員の保有する森林面積が約10万7,500ha(全国1位)の規模となる「滋賀県森林組合」を設立
- 合併により財政基盤や執行体制を強化し、ICT等の新技術の導入による効率的な施業や新たな事業展開に取り組むとともに、皆伐・再造林を促進。また、広域化による供給力の強化と併せて、近隣地域との連携により原木の安定供給に向けた取組を実施



合併契約調印式の様子

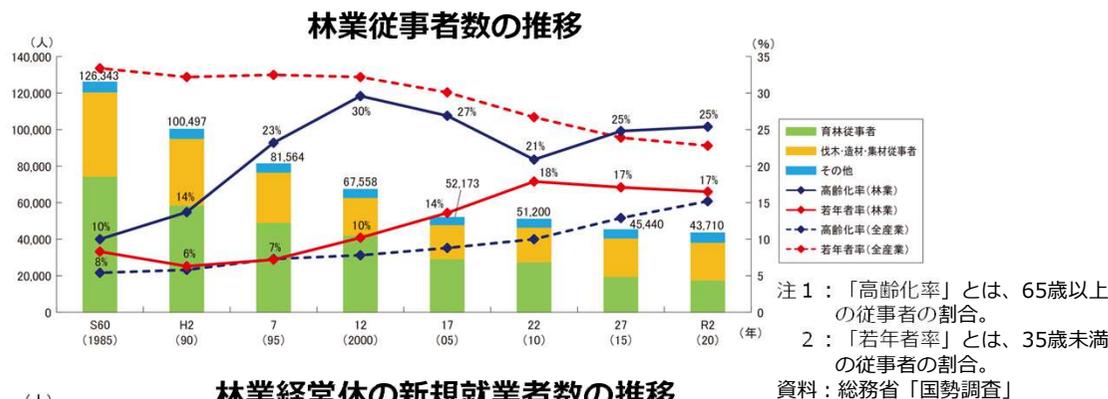


合併後に導入したICTハーベスタ



（3）林業労働力の動向

- 林業従事者数は、長期的には減少傾向であったが、近年横ばいに転じ、2020年は4.4万人。全産業の若年者率が低下する中、横ばいで推移
- 「緑の雇用」事業により新規就業者の確保・育成を図っており、これを活用した2023年度の新規就業者は778人。同事業による3年後の定着率は69.9%
- 一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れる特定技能制度について林業が対象分野として追加
- 林業の労働災害発生率は他産業に比べて高いため、安全衛生装備・装置の導入や、安全巡回指導等を推進
- 林業従事者の通年雇用化が進展し、年間平均給与も361万円（2022年）まで上昇しているが、全産業平均より100万円程度低い状況にあり、施業集約化や販売力強化等による経営体の収益力向上や技能検定を含む能力評価による処遇の改善等を推進
- 林業に従事する女性は2,730人（2020年）。女性が働きやすい環境整備の推進は、男性も含めた「働き方改革」にも貢献



＜事例＞ 通年雇用や林業労働力確保を可能とする地域間連携

- 茨城県石岡市のつくばね森林組合は、冬季の積雪によって作業ができない富山県富山市の立山山麓森林組合との地域間連携に取り組み



受入作業員による刈払い作業

- 冬季の3～4か月間程度、搬出間伐等を主な業務として請負契約を締結



受入作業員による造材作業

- 通年雇用を可能とするだけでなく、受入れ側の労働力の確保や技術の向上にも貢献

（4）林業経営の効率化に向けた取組

- 生産性向上やコスト低減等を図るためには、複数の所有者の森林を取りまとめ、路網整備や間伐等を一体的に実施する「施業の集約化」が必要。森林経営計画制度等により施業の集約化を推進
- 所有者が不明な森林に対しては、森林経営管理制度により、一定の手続きを経て市町村が経営管理権を設定できる所有者不明森林等における特例措置を、2024年度末までに12市町において活用
- 所有者や境界の情報等を一元的に管理する林地台帳の活用や、都道府県での森林クラウドの導入など、林業経営体に対して施業の集約化に必要となる森林情報を提供する取組を推進
- 提案型集約化施業を行う「森林施業プランナー」の育成を支援。また、主伐・再造林の増加や木材の有利販売等の林業経営上の課題に対応して持続的な経営を実践する「森林経営プランナー」の育成を支援
- 新技術の活用により伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」に向けた取組を推進。「新しい林業」の経営モデルの構築・普及の取組を支援
- 2023年度から、多様な関係者で構成される地域コンソーシアムが主体となり、地域一体で森林調査から原木の生産・流通に至る林業活動にデジタル技術をフル活用する「デジタル林業戦略拠点」の取組を3地域で支援

2024年度のデジタル林業戦略拠点取組地域の概要

北海道地域 ICTハーベスタデータ スマート林業EZOモデル構築協議会	静岡地域 木材SCMシステム※ 静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアム	鳥取地域 トレーサビリティシステム 鳥取県デジタル林業コンソーシアム
<p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTハーベスタで得た丸太生産情報をクラウドに集積 素材生産→集運材→製材工場の流通にデータ利用 各段階の丸太検知を省力化 遠隔操作機械を活用した下刈の省力化 等 	<p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 土場の丸太情報をアプリで取得しシステムに集積 土場→集運材→合板工場等の流通にデータ利用 各段階の丸太検知、合板工場の納品管理を省力化 伐採区域をGNSS測量し森林調査を省力化 等 	<p>取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 原木・製品の需給データの集積・共有 素材生産→原木市場→製材工場→プレカット→工務店等の流通にデータ利用、トレーサビリティの事務手間を削減 林業従事者の施業プラン・作業日報をデジタル化 等
<p>造林・育林 → 素材生産 → 集材 → 運材 → 工場納材</p> 	<p>森林調査 → 素材生産 → 集材 → 工場納材</p> 	<p>素材生産 → 原木市場 → 製材工場 → プレカット → 工務店</p> 
<p>※SCM：サプライチェーンマネジメント</p>		

2. 特用林産物の動向

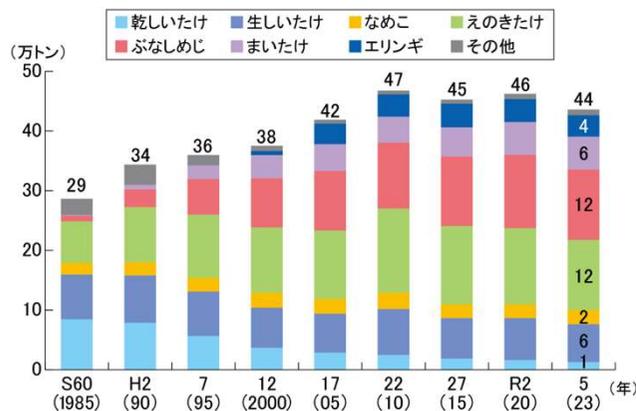
（1）きのこ類等の動向

- 特用林産物は林業産出額の約4割。地域経済の活性化や山村地域における所得の向上等に大きな役割
- 特用林産物の産出額の9割以上がきのこ類で、2023年の生産量は天候不順や需要減を見込んだ生産調整等により前年比5.1%減の43.6万トン
- きのこ類は国内需要の89%を国内で生産。近年、燃油・電気代に加え、原木やおが粉の価格高騰等により生産資材の安定的・効率的な調達が困難な状況となっていることから、省エネ化等を図る施設整備や生産資材費の一部を支援。きのこ生産者の経営安定化に向け、おが粉の需給マッチング等も支援

（2）薪炭・竹材・漆の動向

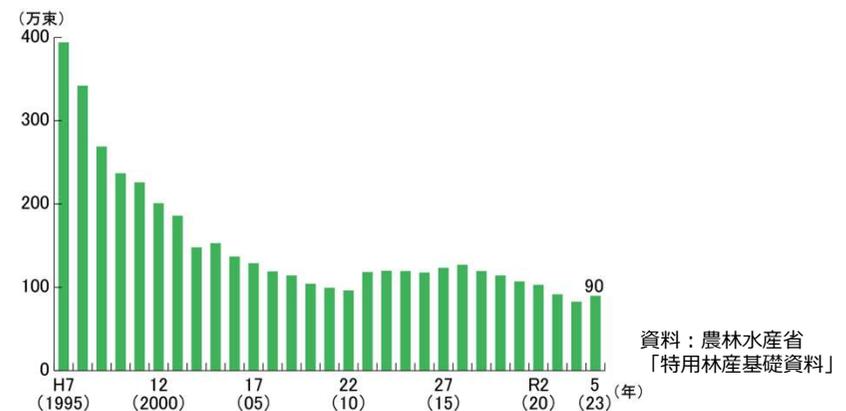
- 2023年の木炭の生産量は、飲食店需要の回復等により、前年比19.9%増の2.0万トン。薪の生産量は、増加傾向で推移しており、2023年は前年比9.5%増の6.3万m³
- 竹材の生産量は、2017年以降減少傾向にあったが、2023年は前年比8.5%増の90万束。近年は、家畜飼料、土壌改良材、メンマ、洗剤など、竹資源の有効利用に向けた取組が進展
- 2023年の漆の生産量は、1.7トン。岩手県等の主要産地を中心にウルシ林が造成・整備

きのこ類の国内生産量の推移



注1：乾しいたけは生重量換算値。
 注2：2000年までの「その他」はひらたけ、まつたけ、きくらげ類の合計。2005年以降の「その他」はひらたけ、まつたけ、きくらげ類等の合計。
 資料：農林水産省「特用林産基礎資料」

竹材の国内生産量の推移



資料：農林水産省「特用林産基礎資料」

3. 山村（中山間地域）の動向

（1）山村の現状

- 山村は、林業を始めとする様々な生業が営まれる場であり、森林の多面的機能の発揮に重要な役割
- 山村振興法に基づく「振興山村」は国土面積の約5割、林野面積の約6割。過疎化・高齢化が進行し、森林の荒廃等の問題が発生
- 山村の豊富な森林・水資源、景観、文化等に対しては、都市住民や地方移住希望者、外国人観光客から大きな関心

（2）山村の活性化

- 山村地域での生活を成り立たせていくためには、地域資源を活かした産業の育成等を通じた山村の内発的な発展が不可欠。森林資源を活用して、林業・木材産業を成長発展させるほか、特用林産物、広葉樹、ジビエ等の地域資源の発掘と付加価値向上等の取組を支援
- 2025年3月には、山村の自立的かつ持続的な発展の促進を図るため、山村振興法を延長・改正
- コミュニティの維持・活性化のため、地域住民や地域外関係者（関係人口等）による里山林の継続的な保全管理や利用等の協働活動を促進。林業高校・林業大学校への就学、「緑の雇用」事業によるトライアル雇用等を契機とした移住・定住を促進
- 健康、観光、教育等の多様な分野で森林空間を利用しようとする動きを受け、山村地域に収入・雇用の機会を生み出し、関係人口の創出・拡大にもつなげる「森林サービス産業」を創出・推進



里山林での協働活動の様子

(写真提供: となりの杜)



体験プログラムの様子

(写真提供: 公益財団法人
しそく森林王国観光協会)

1. 木材需給の動向

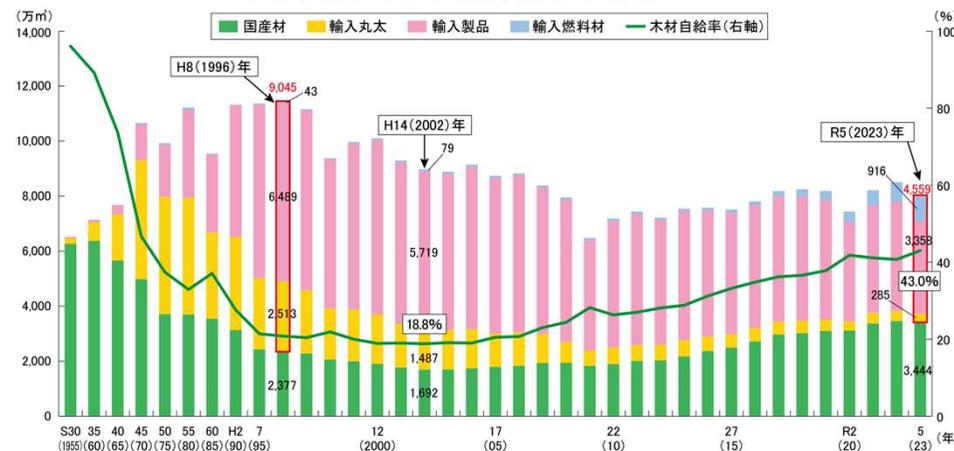
(1) 世界の木材需給の動向

- 世界の産業用丸太消費量は、近年おおよそ20億 m^3 で推移し、2023年は前年比4.4%減の19億3,062万 m^3
- 世界の産業用丸太輸入量は2023年は前年比13.2%減の1億268万 m^3 。最大の輸入国は中国で、世界の輸入量に占める割合は37.0%

(2) 我が国の木材需給の動向

- 木材需要量は、燃料材の需要が増加したものの、**建築用材等の需要が減少した結果**、2023年は前年比5.9%減の8,004万 m^3
- 国産材供給量は、我が国の森林資源の充実等により2002年を底に増加傾向であったが、2023年は前年比0.4%減の3,444万 m^3
- 木材輸入量は、燃料材が増加したものの、丸太・製品が共に減少した結果、2023年は前年比9.7%減の4,559万 m^3
- 木材自給率は、木材輸入量の減少幅に対して国産材供給量の減少幅が抑えられたことから、2023年は前年比2.3ポイント上昇し43.0%。建築用材等の自給率は前年比5.8ポイント上昇し55.3%

木材供給量と木材自給率の推移

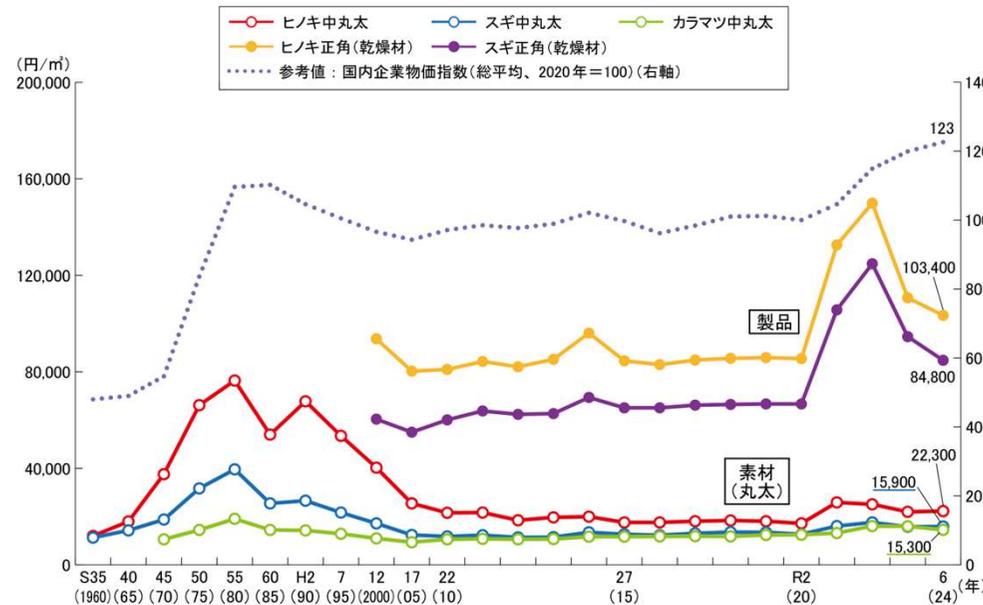


資料：林野庁「木材需給表」

(3) 木材価格の動向

- 2024年の木材価格は、製品・素材（丸太）ともに、2021年の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）時から下落傾向。国内企業物価指数が上昇している中ではあるが、価格上昇前の2020年よりも高い状況

我が国の木材価格の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」
日本銀行「企業物価指数（日本銀行時系列統計データ検索サイト）」

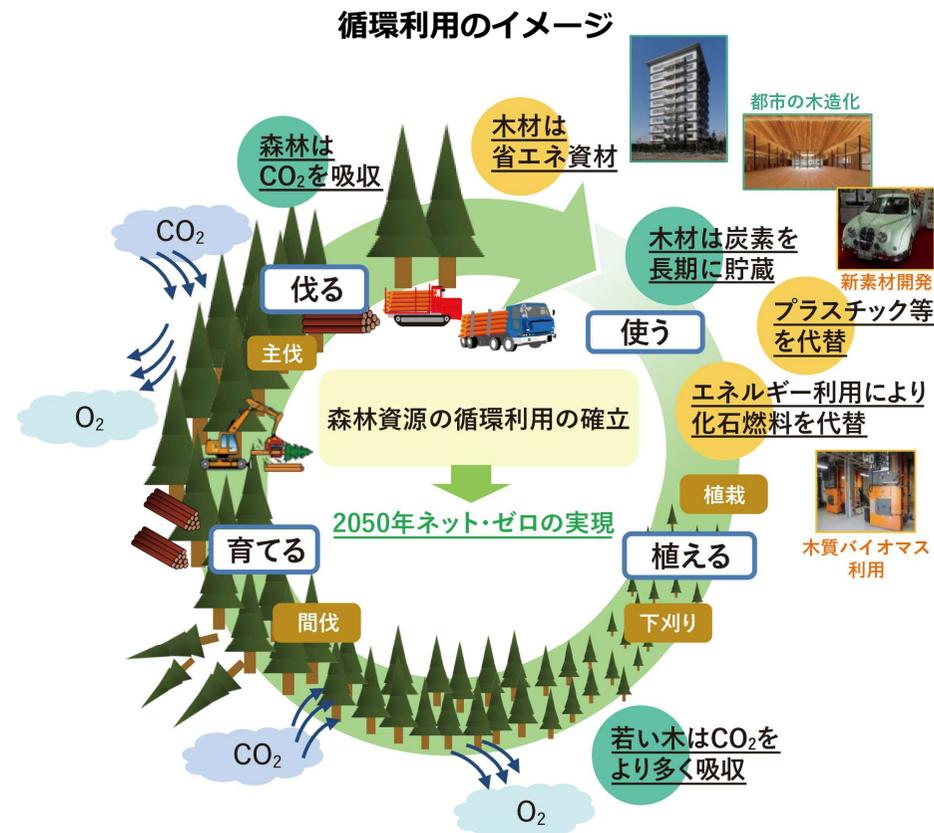
(4) 違法伐採対策

- 2017年に施行されたクリーンウッド法（正式名称：合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律）により、合法性の確認等の措置を適切かつ確実に行う木材関連事業者は、登録木材関連事業者として登録。登録件数は729件（2025年3月末時点）。第一種登録木材関連事業者によって合法性が確認された木材は約3,600万³mで、2023年木材需要量の約4割
- 川上・水際の木材関連事業者による合法性確認等の義務付け等を内容とする改正クリーンウッド法が2023年4月に成立し、2025年4月に施行。円滑な施行に向け、説明会・研修等における制度の周知のほか、事業者による合法性確認の取組に対する支援やシステム整備等を実施

2. 木材利用の動向

(1) 木材利用の意義

- 森林から搬出された木材を建築物等に利用することにより、森林が吸収した炭素を長期的に貯蔵することが可能。木材は製造・加工時のエネルギー消費が他資材よりも比較的少なく建築に係る排出削減に貢献。さらに、建築用材等としての利用後も化石燃料の代替とすることが可能
- こうした意義は、^{まち}都市の木造化推進法（正式名称：脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律）に規定されるとともに、循環型社会形成推進基本計画（2024年8月閣議決定）や地球温暖化対策計画（2025年2月閣議決定）にも反映
- 木材には調湿作用や高い断熱性があるほか、生理・心理面に好影響



(2) 建築分野における木材利用

建築分野における木材利用の概況

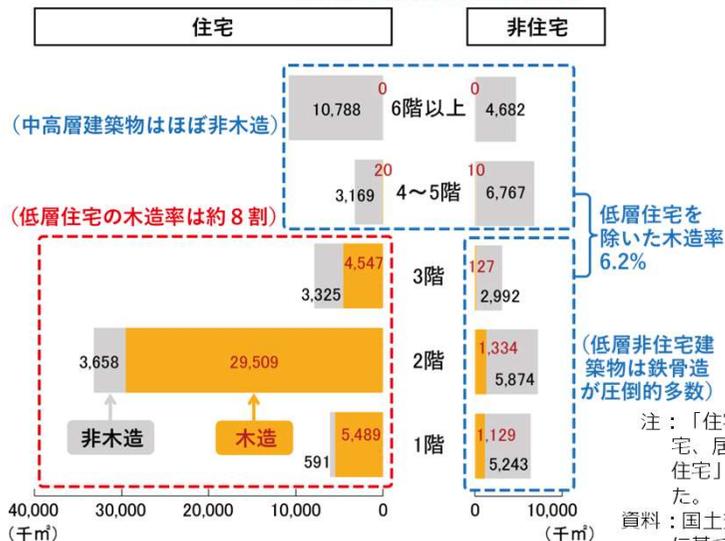
- 着工建築物の床面積ベースで見ると、**低層住宅(1~3階建て)の木造率は80%を超えるが、低層非住宅建築物及び中高層建築物(4階建て以上)の木造率は低位**。住宅(木造軸組工法)における国産材の使用割合は約5割
- 建築用木材の需要の大部分を占める**低層住宅分野において、国産材の利用を拡大していくことが重要**。同時に、**人口減少等により新設住宅着工戸数が長期的には減少していく可能性を踏まえると、非住宅・中高層建築物での木造化・木質化を進め、新たな木材需要を創出することが重要**

住宅分野における木材利用の動向

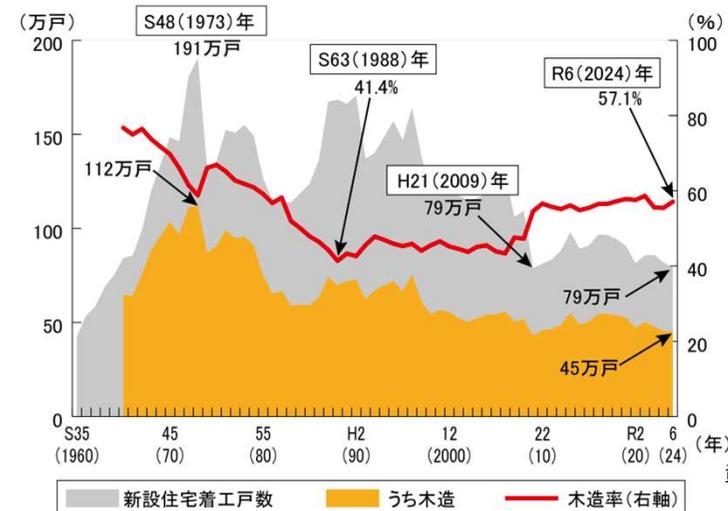
- 住宅に用いられる木材製品に、寸法安定性や強度等の品質・性能が求められており、**人工乾燥材の割合が上昇**
- **大手住宅メーカーでは、寸法安定性の高い集成材を多く使用する傾向がある一方、柱材等において輸入集成材からスギ集成材等へ転換する動き**。工務店では、**部材によらず国産材製材の使用割合が比較的高い傾向**

用途別・階層別・構造別の新築着工建築物の床面積

(建築物全体の木造率は47.2%)



新設住宅着工戸数と木造率の推移



※：本節における国土交通省「建築着工統計調査」に関する数値は、2025年1月31日に公表された統計情報に基づくもの。

非住宅・中高層建築物における木材利用の動向

- 非住宅・中高層建築物に関しては、**建築基準の合理化**が図られるとともに、**製材やCLT、木質耐火部材等の技術開発が進展**。木材を構造部材等に使用した10階建てを超える**先導的な高層建築等の例も出現**
- ウッド・チェンジ協議会での検討、**都市の木造化推進法による建築物木材利用促進協定の締結**（国：25件、地方公共団体：146件）など、都市の木造化・木質化に向けた官民挙げた取組を実施
- ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点から、建築物への木材利用の効果に係る評価項目・評価方法をまとめた「**建築物への木材利用に係る評価ガイドンス**」を2024年3月に作成・公表



ウッドライズ仙台
(宮城県仙台市)

(写真提供：ナカサ&パートナーズ)



津山信用金庫二宮支店
(岡山県津山市)

<事例> 建築物木材利用促進協定に基づく営業拠点の木造化の取組

- 日本生命保険相互会社は、2023年10月に農林水産省及び環境省と建築物木材利用促進協定を締結。営業拠点の整備に当たり、全国で100物件、約4,800㎡の木材利用を目指すなど、木造化・木質化及び脱炭素化を推進
- 2024年5月、協定締結後第1号となる木造の営業拠点を群馬県富岡市にオープン。約50㎡の木材を利用し、8割強が群馬県産材



営業拠点の内観

公共建築物等における木材利用

- 2023年度に着工された公共建築物の木造率（床面積ベース）は14.8%、うち低層は30.6%。都道府県ごとでは、**低層の公共建築物の木造率について1～2割と低位な都府県がある一方、5割を超える県も存在**
- 大規模災害後に**木造応急仮設住宅**を速やかに供給するため、全国で**災害協定の締結が進展**。令和6年能登半島地震では、**長屋型の木造応急仮設住宅のほか、戸建風の木造のものが建設**

(3) 木質バイオマスの利用

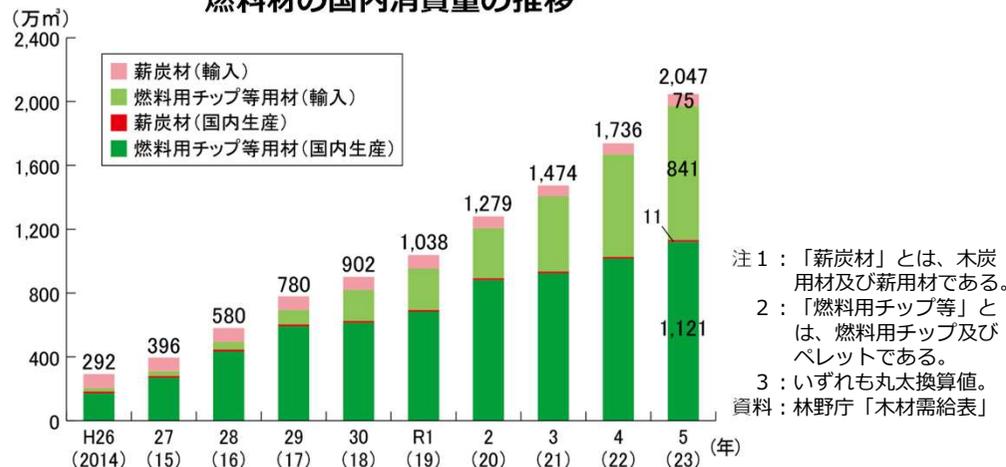
木質バイオマスの新たなマテリアル利用

- 循環型社会形成推進基本計画において、木材については、炭素の貯蔵や化石資源の利用抑制に資することから、建築用材等の利用に加え、改質リグニン等の木質系新素材への活用を進めることが明記
- 化石資源由来のプラスチックを代替する改質リグニンの製品開発を推進。SBIRフェーズ3基金事業を活用し、愛媛県鬼北町でスタートアップ企業が行う大規模製造技術実証を支援
- CNFについては、製造設備が各地で稼働しており、食品、輸送機器部品等に使用。森林資源の豊富な中山間地域に適した規模で製造・利用する技術の開発を支援してきており、木材保護塗料が製造・販売

木質バイオマスのエネルギー利用

- エネルギー利用される木質バイオマス量は年々増加し、2023年における燃料材の国内消費量は前年比17.9%増の2,047万m³、うち国内生産量は同10.6%増の1,132万m³
- FIT制度やFIP制度により木質バイオマス発電施設が各地で稼働。燃料材の安定供給に向けて、全木集材による枝条等の活用や林地残材の効率的な収集・運搬システムの構築等を支援
- 木質バイオマスの熱利用におけるエネルギー変換効率は80%以上と高効率であり、積極的な熱利用が必要。地域の森林資源を熱利用・熱電併給により地域内で持続的に活用する「地域内エコシステム」の構築を推進

燃料材の国内消費量の推移



＜事例＞ 地域の森林資源を活かした熱供給事業の取組

- 山形県長井市の那須建設株式会社は、地域の森林資源を活かした再生可能エネルギー供給事業に取り組み、自社で木質バイオマスボイラーを設置・運用することで「置賜地域熱供給システム」を先導
- 豪雪地帯であり熱需要が高く、町役場、学校、宿泊施設、介護施設、温泉等、公的施設から民間施設まで幅広く供給



介護施設に導入されたボイラー



(4) 消費者等に対する木材利用の普及

(概要45頁)

- 一般消費者を対象に木材利用の意義を普及啓発する「木づかい運動」を展開。都市の木造化推進法で10月を「木材利用促進月間」として位置付け、木材利用の意義等を情報発信
- 「ウッドデザイン賞」では、木の良さや価値を再発見できる製品や取組等を表彰。
- 子供から大人までが木に触れつつ木の良さや利用の意義を学ぶ「木育」を推進

ウッドデザイン賞2024優秀賞の例



木らり 手洗いボウル



楽しい林業教室「FOREST BALANCE GAME」から「林業甲子園」開催まで



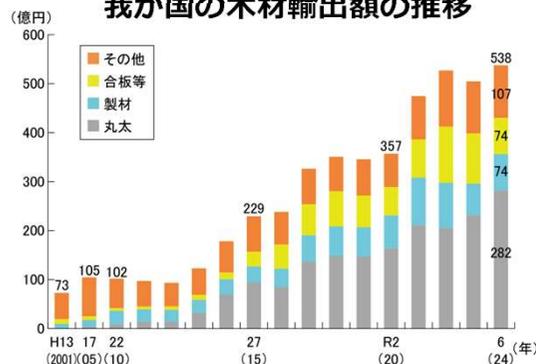
木に触れる体験を提供できる「木育トラック」の取組



(5) 木材輸出の取組

- 木材輸出額は近年増加傾向。2024年は前年比6.5%増の538億円。品目別にみると丸太が52.5%と最も多く、その約9割が中国へ輸出され、こん包材、土木用等に利用。米国向けの製材は、主にフェンス材に利用
- 製材・合板を輸出重点品目とし、丸太中心から付加価値の高い製品の輸出への転換を促進。(一社)日本木材輸出振興協会では、海外展示会等への出展、セミナー等を通じた販売促進活動、米国への製材輸出に向けた性能検証等を実施

我が国の木材輸出額の推移



注1：HS44類の合計。製材はHS4407、合板等はHS4412を集計。
 2：2024年については、確々報値。
 3：計の不一致は四捨五入による。
 資料：財務省「貿易統計」

日本産ヒノキのツーバイフォー構造材が米国の設計強度認可を取得



オレゴン州立大学におけるヒノキの強度試験



試験用ヒノキ材の等級判定の様子

3. 木材産業の動向

(1) 木材産業の概況

- 木材・木製品製造業の付加価値額は、近年増加傾向で推移し、2022年は1兆1,926億円

(2) 木材産業の競争力強化

- 国際競争力の強化に向け、品質・性能の確かな製品を低コストで安定供給していくため、**製材・合板等の工場において大規模化・集約化が進展**
- 中小製材工場等の地場競争力の強化に向け、**多品目の製品を生産する取組**や、地域の素材生産業者、工務店等の**関係者の連携による特色ある取組等を支援**
- 品質・性能の確かなJAS構造材の供給に向け、**JAS構造材の生産体制の整備の支援**、「JAS構造材活用宣言」を行う建築事業者の見える化、JAS構造材の利用実証の支援、グレーディングマシン等導入の支援を実施
- 国産材の供給力強化に向け、生産性の向上や国内人材の確保の取組を推進。一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる特定技能制度の対象分野として木材産業分野の追加が決定し、2024年9月に運用開始
- 労働災害防止に向け、専門家による安全パトロールや研修、製材工場等の「安全診断・評価マニュアル」の作成等を支援

製材工場の規模別工場数と国産原木消費量

工場の規模 (国産原木消費量)	工場数(国産原木消費量計)	
	平成16(2004)年	令和5(2023)年
10万㎡以上	0 (0)	13 (253万㎡)
5～10万㎡未満	13 (85万㎡)	25 (179万㎡)
1～5万㎡未満	194 (370万㎡)	190 (411万㎡)
1万㎡未満	9,213 (692万㎡)	3,521 (384万㎡)

注：製材工場数全体は、平成16(2004)年は9,420、令和5(2023)年は3,749(農林水産省「木材需給報告書」)。
資料：林野庁木材産業課調べ。

合板工場の規模別工場数と国産原木消費量

工場の規模 (国産原木消費量)	工場数(国産原木消費量計)	
	平成16(2004)年	令和5(2023)年
20万㎡以上	0 (0)	5 (138万㎡)
10～20万㎡未満	1 (14万㎡)	14 (197万㎡)
1～10万㎡未満	11 (28万㎡)	6 (42万㎡)
1万㎡未満	275 (13万㎡)	139 (14万㎡)

注：合板工場数全体は、平成16(2004)年は287、令和5(2023)年は164(農林水産省「木材需給報告書」)。
資料：林野庁木材産業課調べ。

大径材にも対応できるJAS製材工場



工場における平角生産の様子

(3) 国産材活用に向けた製品・技術の開発・普及

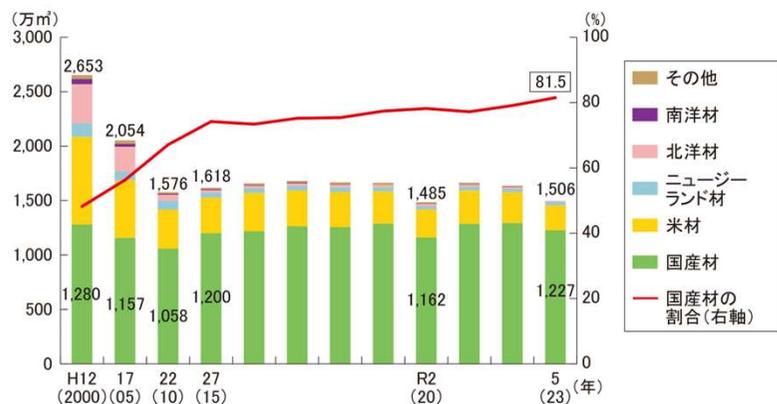
(概要47、48頁)

- 今後出材の増加が見込まれる大径材に対応した木取り等、製材や加工、乾燥の技術の開発・普及を支援
- 非住宅・中高層建築物への木材利用拡大に向け、「CLTの普及に向けた新ロードマップ～更なる利用拡大に向けて～」を策定し、標準的な木造化モデルの作成・普及やCLTパネル等の寸法等の標準化等を推進。また、木質耐火部材の技術開発等が進展
- 低層非住宅建築物の木造化に向け、一般流通材で大スパンを実現できる構法の開発・普及が進展。また、各地域での拡大が期待できる4階建ての事務所及び共同住宅について、コスト・施工性等の面で高い競争性を有し、広く展開が期待できる構法等の普及を推進
- 内装・家具等における需要拡大に向け、国内広葉樹等を活用した技術・製品の開発や普及・販売が進展

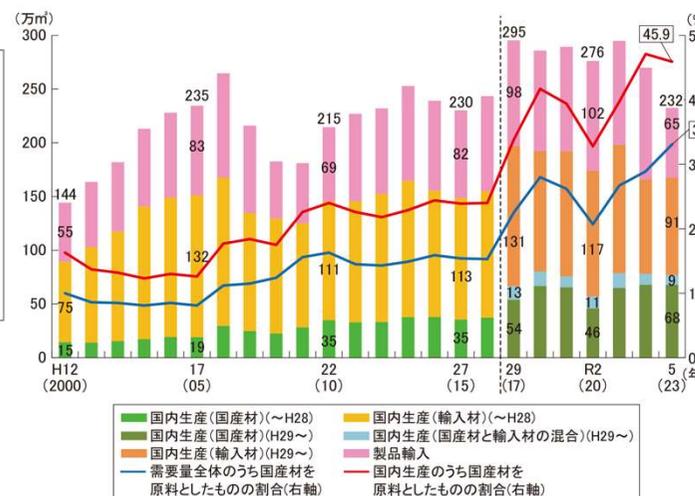
(4) 木材産業の各部門の動向

- 製材業、集成材製造業、合板製造業では国産材の利用割合が長期的に上昇傾向

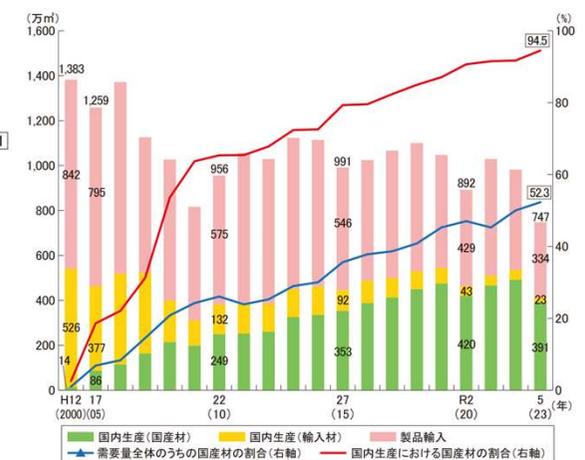
国内の製材工場における原木入荷量と国産材の割合



集成材の供給量の推移



合板用材の供給量の推移



注：2019年の「その他」は「南洋材」を含む。
資料：農林水産省「木材需給報告書」

資料：国内生産の集成材については、2016年までは、日本集成材工業協同組合調べ。2017年以降は、農林水産省「木材需給報告書」。「製品輸入」については、財務省「貿易統計」。

注：数値は全て丸太材積に換算したものの。
資料：林野庁「木材需給表」



1. 国有林野の役割

- 国有林野（758万ha）は、我が国の国土面積の約2割、森林面積の約3割を占め、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、国土の保全、水源の涵養等の国民全体の利益につながる公益的機能を発揮
- 国有林野は重要な国民共通の財産であり、国有林野事業として一元的に管理経営

2. 国有林野事業の具体的取組

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

- 国有林野は公益的機能を発揮する上で重要な森林が多く、約9割が保安林に指定。治山事業により荒廃地の整備や災害復旧等を実施
- 複層林への誘導や針広混交林化などにより多様な森林を育成するほか、林地保全や生物多様性保全に配慮した施業を実施。中長期的な森林吸収量の確保・強化に向け、主伐後の再造林等の森林施業を推進
- 生物多様性の保全を図るため、「保護林」や「緑の回廊」を設定。また、我が国の世界自然遺産の陸域の86%は国有林野であり、そのほとんどを「森林生態系保護地域」に設定し厳格に保護・管理
- 希少な野生生物の保護、シカ等の野生鳥獣による森林被害への対策等を実施

<事例> 令和6年7月25日からの大雨における治山施設の効果

- 秋田県湯沢市の峠の沢では、2018年の豪雨により溪流が荒廃したため、秋田森林管理署湯沢支署は下流の国道・鉄道等の保全に寄与する復旧治山工事を実施し、2基の治山ダムを設置
- 令和6年7月25日からの大雨では北日本を中心に土砂災害等の被害が発生。秋田県内でも77か所で山地災害が発生する中、峠の沢では、2基の治山ダムが土砂流出を抑制するなど効果を発揮し、下流の国道や鉄道等への被害が防止



峠の沢における施工箇所及び保全対象



(2) 森林・林業施策全体の推進への貢献

- 「新しい林業」の実現に向けて、造林の省力化や低コスト化等に資する技術の実証や事業での実用化により効率的な森林施業を推進するとともに、現地検討会の開催を通じて、民有林への普及・定着を推進
- 効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、国有林野の一定区域において、公益的機能を確保しつつ、一定期間、安定的に樹木を採取できる権利を民間事業者を設定する樹木採取権制度を推進
- 製材・合板工場等の需要者と協定を締結し、山元から木材を直送する「システム販売」（2023年度は国有林からの素材販売量の57.6%）等を通じて、地域における木材の安定供給体制の構築に貢献

(3) 「国民の森林^{もり}」としての管理経営等

- 森林環境教育や森林づくり等に取り組む多様な主体に対して、「遊々の森」、「ふれあいの森」、「木の文化を支える森」、「法人の森林」等を設定し、フィールドを提供
- 「レクリエーションの森」については、地域関係者と連携して管理運営。そのうち、特に観光資源としての潜在的魅力がある93か所を「日本美しい森 お薦め国有林^{にっぽんうつく}」として選定し、標識類等の多言語化や施設修繕などの環境整備、ホームページやSNS等での情報発信を重点的に実施

<事例> 筋刈りによる下刈り作業の効率化を目指した取組

- 東北森林管理局では、労働負担の軽減やコストの削減を図るため、植栽木の列間のみを刈り払う筋刈りの導入に向けて取り組み
- 2020年度から2023年度にかけて筋刈りの試験を3か所で実施した結果を踏まえ、事業ベースで導入するとともに、現地検討会を開催し、民有林関係者に対して筋刈りの周知や導入を呼び掛け



下刈り省力化現地検討会
(津軽森林管理署金木支署)



「日本美しい森 お薦め国有林^{にっぽんうつく}」の例



縁桂風景林



夏油高原野外スポーツ地域



柵池湿原風致探勝林



くまもと自然休養林

1. 復興に向けた森林・林業・木材産業の取組

(1) 東日本大震災からの復興に向けて

- 2011年からの10年間を復興期間として取組を推進。2021年3月に「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」を閣議決定。2024年3月に基本方針の見直しを行い、帰還困難区域を含め森林・林業再生を進めるため、関係者との調整など必要な対応を進めることを追記。現在、帰還困難区域の森林整備の再開に向け、作業者の安全・安心の確保の方策や整備の必要箇所の把握など、林野庁の対応方向を福島県、市町村等へ説明し、意見交換を実施

(2) 森林等の被害と復旧・復興

- 津波により被災した海岸防災林については、2025年3月末時点で要復旧延長約164kmのうち、約163kmで植栽等の工事が完了し、健全な生育を促す保育作業を継続的に実施。福島県における植栽未完了部分については、関係機関と調整しつつ、完了に向けて事業を継続

(3) 復興への木材の活用と森林・林業・木材産業の貢献

- 木質バイオマスを含む再生可能エネルギーの導入を促進。各県で木質バイオマス関連施設が稼働
- 福島再生加速化交付金を活用し整備した福島高度集成材製造センター（FLAM）では、県産材を活用した集成材を製造

<事例> みやぎ海岸防災林における保育管理と伐採木の有効活用

- 宮城県では、被災した海岸防災林のうち民有林全域の植栽が完了。下刈りや伐採などの保育管理を実施
- 保育管理のコストと伐採木の有効活用が課題であることから、宮城県は廃棄処理していた伐採木を木質バイオマスとして利活用する取組を開始。2024年度に譲渡会を開催し、希望する団体や個人に伐採木を譲渡



譲渡会における提供木材

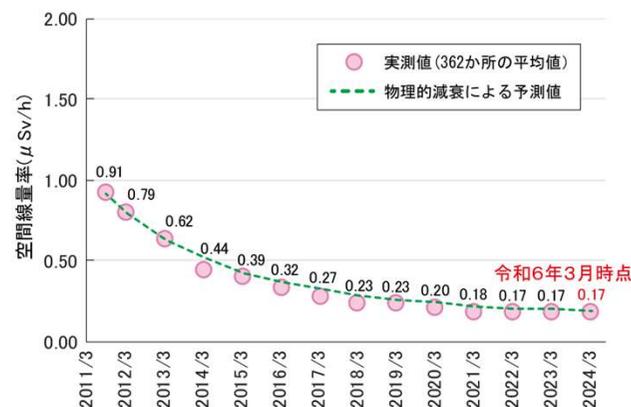


2. 原子力災害からの復興

(1) 森林の放射性物質対策

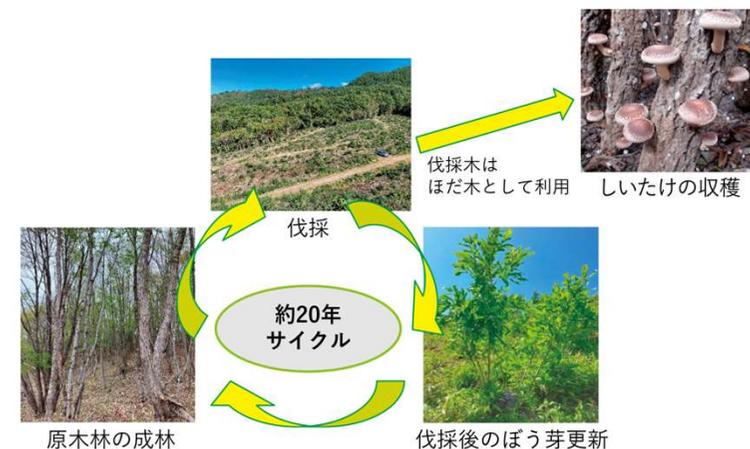
- 森林内の放射性物質の分布状況の推移等について継続的に調査・研究を実施。得られた知見に基づき、情報提供・普及啓発活動を実施
- 福島県では帰還困難区域やその周辺の一部を除き、おおむね素材生産が可能。2015年度には生産量は震災前の水準まで回復
- 間伐等の森林整備と放射性物質対策の一体的な実施や、住居周辺の里山の再生に向けた事業を実施
- 林内作業者の放射線安全・安心対策の取組として、作業時の留意事項等をまとめた林内作業者向けのガイドブック等を作成
- 放射性物質の影響等により、しいたけ等の原木となる広葉樹の伐採・更新が進んでいないことから、2021年度に「里山・広葉樹林再生プロジェクト」を立ち上げ、原木林の計画的な再生に向けた取組を推進。市町村が策定した再生プランに基づき、これまで461haで伐採・更新を実施

福島県の森林内の空間線量率の推移



注：放射性セシウムの物理的減衰曲線とモニタリング実測（福島県の森林内362か所の平均値）の関係。
資料：福島県「森林における放射性物質の状況と今後の予測について」（2023年度）

「里山・広葉樹林再生プロジェクト」の目指す原木林の循環利用のイメージ



(2) 安全な特用林産物の供給

- 2025年3月31日時点で、14県196市町村において特用林産物22品目に出荷制限
- 菌床しいたけの生産はおおむね震災前の水準を上回る一方、原木しいたけの生産は現在も低位
- 2013年に「放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理に関するガイドライン」を策定。これにより一部地域でロット単位での原木きのこの出荷が認められ、生産が再開
- 安全な特用林産物の生産に必要な放射性物質測定機器、非破壊検査機の整備等を支援

東日本地域（北海道を除く17都県）におけるしいたけ生産量の推移



注1：17都県とは、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡。

注2：乾しいたけは生重量換算値。

資料：林野庁「特用林産基礎資料」

(3) 損害の賠償

- 避難指示等に伴い事業に支障が生じたことによる減収、原木しいたけの栽培管理に必要な追加的経費等について東京電力が賠償。

概説

- ・ 施策の重点、財政措置、税制上の措置、金融措置、政策評価

I 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

- ・ 適切な森林施業の確保
- ・ 面的なまとまりをもった森林管理
- ・ 再造林の推進
- ・ 野生鳥獣による被害への対策の推進
- ・ 適切な間伐等の推進
- ・ 路網整備の推進
- ・ 複層林化と天然生林の保全管理等の推進
- ・ カーボンニュートラル実現への貢献
- ・ 国土の保全等の推進
- ・ 研究・技術開発及びその普及
- ・ 新たな山村価値の創造
- ・ 国民参加の森林づくり等の推進
- ・ 国際的な協調及び貢献

II 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

- ・ 望ましい林業構造の確立
- ・ 担い手となる林業経営体の育成
- ・ 人材の育成・確保等
- ・ 林業従事者の労働環境の改善
- ・ 森林保険による損失の補填
- ・ 特用林産物の生産振興

III 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

- ・ 原木の安定供給
- ・ 木材産業の競争力強化
- ・ 都市等における木材利用の促進
- ・ 生活関連分野等における木材利用の促進
- ・ 木質バイオマスの利用
- ・ 木材等の輸出促進
- ・ 消費者等の理解の醸成
- ・ 林産物の輸入に関する措置

IV 国有林野の管理及び経営に関する施策

- ・ 公益重視の管理経営の一層の推進
- ・ 森林・林業施策全体の推進への貢献
- ・ 「国民の森林」としての管理経営と国有林野の活用

V その他横断的に推進すべき施策

- ・ デジタル化の推進
- ・ 東日本大震災からの復興・創生

VI 団体に関する施策

事例一覧

事例の詳細はこちら



事例一覧

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/>



特集

- 1 「林業立村」100年の村がつくる多様なモザイク林相
- 2 林業を通じて多様な林齢・樹種からなる森林配置へ誘導
- 3 里山広葉樹林の適切な更新の確保と利用
- 4 木材生産と生物多様性保全の両立を目指す「保持林業」の検証
- 5 民間企業と協業した森づくり
- 6 ナラ枯れ被害対策を契機とした広葉樹材活用の取組



I 章

- 1 林業普及指導員によるリモートセンシングデータの活用支援
- 2 森林総合監理士による主伐・再造林の促進支援
- 3 宮崎県における再造林推進に向けた取組
- 4 地域に応じた森林経営管理制度の取組
- 5 森林環境譲与税を活用した取組
- 6 岐阜県飛騨市における法人への業務委託による地域林政アドバイザー制度の活用
- 7 森林由来 J-クレジットの創出から販売まで一気通貫でサポートするプラットフォームを提供
- 8 全国緑の少年団活動発表大会
- 9 「緑の募金」を活用した令和6年能登半島地震被災地の支援
- 10 令和6年8月に発生した大雨における北海道の治山施設の効果
- 11 令和6年能登半島地震における航空レーザ計測の活用
- 12 令和5(2023)年度の森林保険損害填補の例
- 13 パプアニューギニアにおける森林の減少と劣化に由来する温室効果ガス排出削減のための支援



II 章

- 1 6つの森林組合が合併し「滋賀県森林組合」を設立
- 2 通年雇用や林業労働力確保を可能とする地域間連携
- 3 「新しい林業」に向けた経営モデル実証の取組
- 4 山口県における竹林整備や竹資源の有効活用を促進する取組
- 5 地域資源を活用した特産品の開発による付加価値向上に向けた取組
- 6 移住者と地元森林所有者が協働で取り組む広葉樹林の利活用
- 7 森林サービス産業推進地域における企業等へのプログラム提供



III 章

- 1 国際熱帯木材機関(ITTO)への拠出によるグアテマラの木材サプライチェーンのトレーサビリティ向上プロジェクト
 - 2 燃えしろ設計による全国初の木造4階建て県営住宅
 - 3 建築物木材利用促進協定に基づく営業拠点の木造化の取組
 - 4 令和6年能登半島地震の被災地における移動式の木造宿舍の活用
 - 5 地域の森林資源を活かした熱供給事業の取組
 - 6 木に触れる体験を提供できる「木育トラック」の取組
 - 7 日本産ヒノキのツーバイフォー構造材が米国の設計強度認可を取得
 - 8 大径材にも対応できるJAS製材工場
 - 9 道産シラカバ材を内装材や家具材に活かす取組
- 資料Ⅲ-17 木材利用の事例



IV 章

- 1 令和6年7月25日からの大雨における治山施設の効果
- 2 大型排水管を用いたシカ捕獲個体の埋設処理の効率化
- 3 筋刈りによる下刈り作業の効率化を目指した取組
- 4 赤井川地域森林整備推進協定による村の森林・林務行政への支援
- 5 「木の文化を支える森」での歩道整備活動



V 章

- 1 みやぎ海岸防災林における保育管理と伐採木の有効活用
- 2 樹皮(バーク)を活用した木質バイオマス発電の取組

